

大和市生涯学習推進計画

令和 7 年度～令和 11 年度(2025 年度～2029 年度)



～豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして～

大和市

大和市教育委員会

目 次

第 1 章 計画の概要

1 計画の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	4
4 策定体制等	4
(1)策定体制	4
(2)市民意見の集約	4
(3)審議会への諮問	5

第 2 章 計画策定の背景

1 生涯学習とは	6
2 生涯学習を取り巻く状況	7
(1)国の動向	7
(2)県の動向	7
3 アンケート結果に見る市民意識	9
4 本市の生涯学習関連施設	10
5 本市の生涯学習の取組状況等	12

第 3 章 計画の方向性

1 基本目標	14
2 目標の体系	15
3 生涯学習推進のための方策	16

第 4 章 実施計画

1 実施計画について	35
2 実施計画の期間と進行管理	35
3 具体的な取組	36

資料編

1 アンケートの結果	49
2 パブリックコメントの結果	57
3 諮問書・答申書	58
4 策定の経緯	60
5 策定にかかわった人	61

第 1 章 計画の概要

1 計画の趣旨

本市では、平成21年度(2009年度)に策定された第8次大和市総合計画に掲げられた将来都市像「健康創造都市やまと」の実現を目指し、平成24年(2012年)に大和市生涯学習推進計画を策定しました。平成31年度(2019年度)には、令和5年度(2023年度)までの新たな計画を策定し、社会状況の変化等に対応しながら、これまで生涯学習施策を推進してきたところです。

「人生100年時代¹」、「超スマート社会(Society 5.0)²」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性はいっそう高まっており、国では、一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備など、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。

一方でこの間、新型コロナウイルスによる未曾有の事態によって、人々の価値観や行動様式は大きく変容し、生涯学習を取り巻く環境にも大きな変化がありました。ニューノーマル³が形成され、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症とされた後も、完全に元の姿には戻っていません。

本市では、平成28年(2016年)11月に図書館や学習センター、芸術文化ホール、子育て支援施設などが一体となった文化複合施設として文化創造拠点シリウスが、平成30年(2018年)4月には中央林間図書館が、同年8月には市民交流拠点ポラリスがそれぞれ開館し、いずれも指定管理者による管理運営を開始したほか、平成31年(2019年)4月からは、市内のその他の学習センター、渋谷図書館についても指定管理者による管理運営を開始するなど、生涯学習行政は大きく変化を遂げてきました。

こうした中、本市は本計画の上位計画にあたる市の総合計画について、新たなまちづくりの方針に基づく将来都市像や政策の方向性を示すために、令和7年度(2025年度)から開始する第10次大和市総合計画を策定することとし、令和5年度(2023年度)までとなっていた現行の総合計画の前期基本計画の期間を令和6年度(2024年度)まで1年間延伸することとしました。

これに伴い、大和市生涯学習推進計画についても、第10次大和市総合計画に合わせて、現行の計画期間を1年間延伸したうえで、令和7年度(2025年度)から開始する新たな計画を策定することとしました。

これまでの取組による成果や課題の抽出、市民アンケートの結果や審議会からのご意見、また、国や県における生涯学習政策の動向や社会情勢などを踏まえながら、第10次大和市総合計画に掲げられた将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」の実現に向け、本市の生涯学習施策を着実に推進していくために、新たな大和市生涯学習推進計画を策定しました。

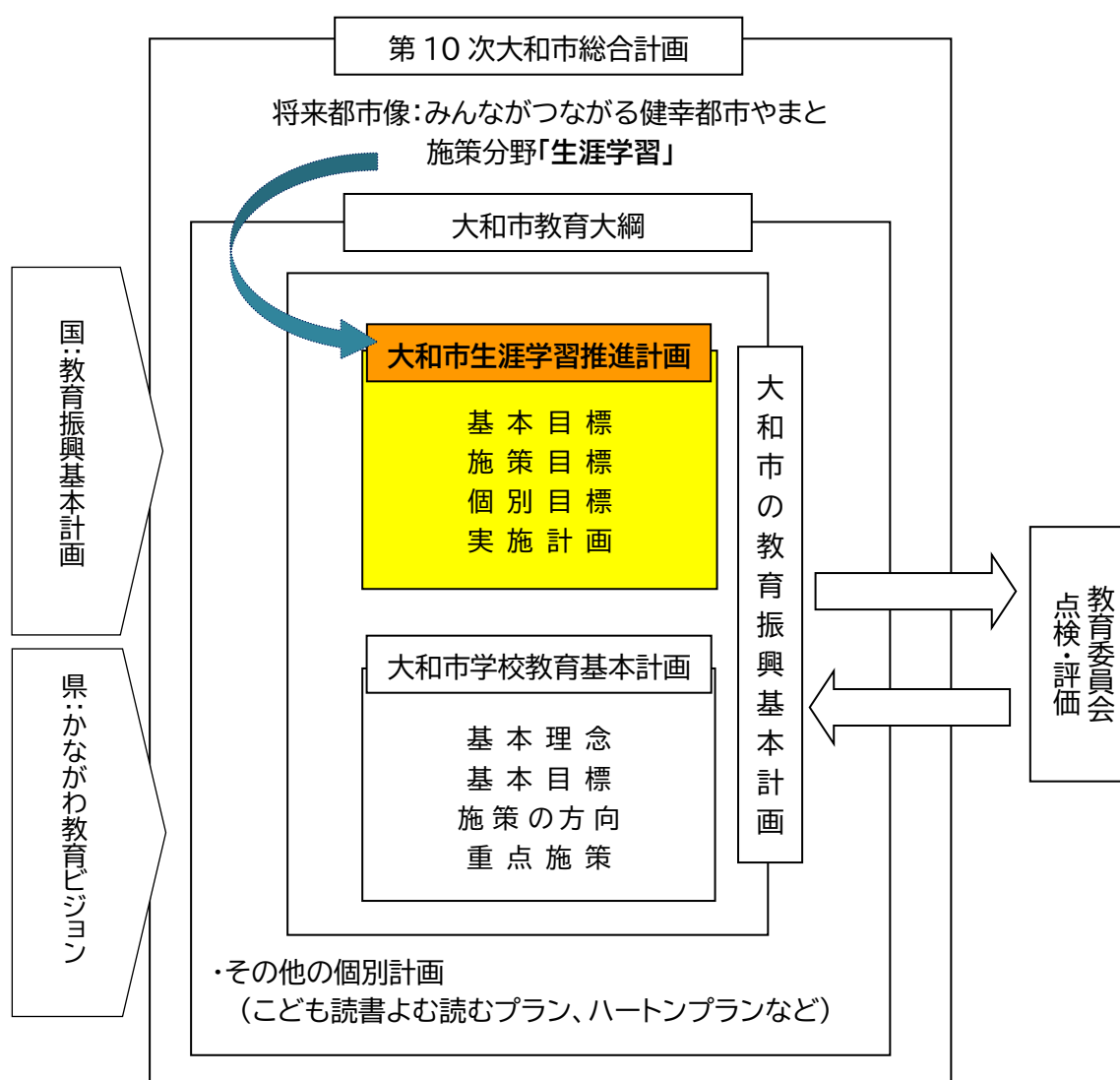
¹ 長寿化が進み、多くの人が100歳を超えて長生きするとされる社会を指します。長寿化に伴い、生き方や働き方に大きな変化が生じるとされています。

² 我が国が目指すべき未来社会の姿とされ、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を指します。

³ 「新しい常態」という意味で、これまでと一変した新しい常識や生活様式のことを表します。

2 計画の位置付け

- ・本計画は、上位計画である総合計画の個別計画に位置付けられており、総合計画と併せて推進することにより、特に総合計画の施策分野「生涯学習」の着実な推進を図るものです。
- ・本計画は、学校教育に係る計画である「大和市学校教育基本計画」とともに、大和市における「教育振興基本計画」を担うものであり、本市の生涯学習、社会教育⁴の施策の方向性を示すものとなります。
- ・計画の策定にあたっては、「大和市教育大綱⁵」の方針に沿うとともに、国の教育振興基本計画や神奈川県のかながわ教育ビジョンとの整合を図ります。
- ・本計画は、教育委員会の「自己点検・評価の報告書」の基礎となるものであり、本計画に基づく具体的な取組については、実施計画により進行管理を行います。



⁴ 社会教育法第2条において「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)」とされており、教育活動の一つとして捉えられます。

⁵ 平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。この法改正を受け、大和市では、大和市総合教育会議における協議、調整を経て、「大和市教育大綱」を策定しています。

3 計画の期間

計画の期間は、令和7年度(2025年度)から新たに開始する「第10次大和市総合計画」の基本計画及び、「大和市学校教育基本計画」の計画期間との整合を図り、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。



4 策定体制等

本計画の策定にあたっては、検討の各段階において様々な意見の集約に努めるとともに、本市の生涯学習施策の現状を踏まえながら、計画の方向性や成果指標の設定など、計画全般にわたって、協議を重ね検討を進めました。

(1)策定体制

ア 社会教育委員会(審議会)

社会教育に関して知見を有する社会教育委員により構成される社会教育委員会において審議を行い、意見の集約を行いました。

イ 生涯学習推進調整会議(庁内検討会議)

生涯学習推進計画に関連する課等の長により構成される庁内検討会議において、計画の策定に必要な事項等について検討を行いました。

(2)市民意見の集約

ア 市民アンケートの実施

生涯学習施策に関する市民ニーズの現状を把握し、計画に反映するためにアンケート調査を実施しました。

イ 意見公募手続(パブリック・コメント)の実施

生涯学習推進計画に関する市民参加手続として、約1ヶ月間、市民からの意見の公募を行いました。

(3) 審議会への諮問

ア 社会教育委員会議(審議会)

生涯学習においては社会教育が中核的な機能をなすことから、計画について、教育委員会から社会教育委員会議に諮問を行いました。



第 2 章 計画策定の背景

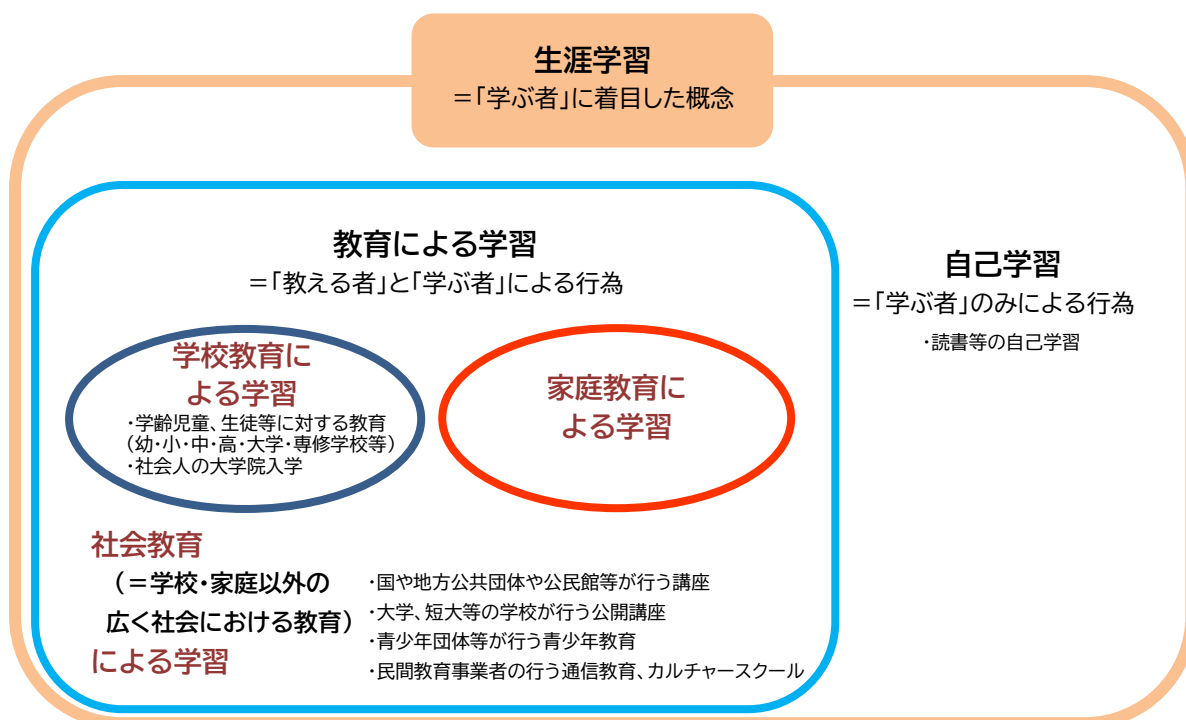
1 生涯学習とは

生涯学習とは、一般的に人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育・家庭教育・社会教育・文化活動・スポーツ活動・レクリエーション活動・ボランティア活動・企業内教育・趣味など、さまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

私たちは、生まれるとすぐに、家庭において学習を始めます。学齢期になると学校に通って学習をすすめるとともに、学校以外の地域社会においてもさまざまな学習機会を得ながら、学習の幅を広げていきます。学習は学校を卒業してからも絶え間なく継続し、社会人になれば職業上の専門知識にかかわる学習や、プライベートでも豊かで充実した人生を送るための趣味などの学習活動が行われるなど、生涯学習は私たち一人ひとりがより豊かな人生を送るための営みと言えます。

【生涯学習のイメージ図】



【出典】文部科学省ホームページ：「平成23年11月中央教育審議会生涯学習分科会（第60回）」資料を元に作成

2 生涯学習を取り巻く状況

(1) 国の動向

国は、平成25年度(2013年度)に「第2期教育振興基本計画」を策定し、『『自立』『協働』『創造』の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築』することが今後の社会の方向性として示されました。

平成30年度(2018年度)には「第3期教育振興基本計画」を策定し、人生100年時代における生涯にわたる学習や能力向上など、今後の社会の変化を見据えた教育政策の重点事項を示しました。教育の目指すべき姿の実現に向けて、個人の視点として「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」を目指し、社会の視点として「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」及び「社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展」を目指すとししました。

令和5年度(2023年度)には、めまぐるしく変化する社会で、一人ひとりが社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイング⁶の向上を目指し、様々な関係者との対話を重ね、教育の羅針盤とすべく「第4期教育振興基本計画」を策定しました。

計画の中でコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。未来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てていくことや、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させることなどを謳っています。

また、近年では、社会人の学び直しである「リカレント教育」が注目されており、国において、リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実や、高度人材育成のための産学協働リカレント教育モデルの開発など、リカレント教育の推進に関する取組を進めているところです。

(2) 県の動向

県では、平成27年度(2015年度)に、基本理念に「未来を拓く・創る・生きる人間力あふれるかながわの人づくり」を掲げる「かながわ教育ビジョン(平成19年度(2007年度)策定)」を一部改訂し、「生涯にわたる自分づくり」とそれを支援するための人づくりの3つの場「地域・家庭・学校」、さらに3つの場をつなぐ「教育環境づくり」を基本方針としました。

平成31年度(2019年度)にも、国の「第3期教育振興基本計画」等を踏まえ「かながわ教育ビジョン」の一部改定を行い、人生100年時代やAI⁷等の技術革新による社会状況の変化、SDGs⁸やインクルーシブ教育⁹の推進などを新たに盛り込みました。

生涯学習に関わる部分として、「重点的な取組み1 生涯学習社会における人づくり」において、地域・家庭・学校における学びの機会や様々な人との交流の機会を通じて、自己肯定感を

⁶ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。

⁷ Artificial Intelligence の略で、いわゆる人工知能。具体的には、人間の脳が行っている記憶・推論・判断・学習などの知的機能をコンピューターで代行できるようにモデル化されたソフトウェアやシステムを指します。

⁸ 平成27年(2015年)9月に国連で採択された、持続可能な開発のための17種類の目標を指します。

⁹ 国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが共に学び合う教育を指します。

基盤とした「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」など「人間力」を身に付けることができるよう、生涯を通じた人づくりを進め、生涯にわたる自分づくりを支援する取組を進めることとしています。

3 アンケート結果に見る市民意識

■アンケートの概要

新たな生涯学習推進計画を策定するにあたり、生涯学習に関する市民意識の現状を把握し、今後の生涯学習の振興策に活かすため、生涯学習関連施設の利用者を対象にアンケート調査を実施しました。

調査方法：生涯学習関連施設利用者へ直接配布（施設内配架）
 実施期間：令和5年（2023年）5月26日～6月25日
 調査項目数：回答者の基礎調査と自由記述を含め15の調査項目
 アンケート配架施設・部数：32施設・1,800部
 回答数：474件 回収率：26.3%

■アンケートにみる主な所感

- 「学習活動に関する情報を得ている媒体等」では、毎月1日に発行される市発行の情報誌「広報やまと」が26.6%と最も多く、次いで「インターネット」18.6%、「口コミ」14.7%、「チラシやポスター」14.6%という結果になりました。引き続き、広報やまとによる情報発信を行いながら、市ホームページやSNSなどのインターネット、公共施設でのチラシ・ポスターでの情報発信をより充実させていく必要があります。
- 「あなたが学習活動をする（始める）際の問題点は何ですか」では、「時間」が22.1%と最も多く、次いで「場所」16.3%、「体調・体力・気力」15.3%という結果になりました。シリウスやポラリスなど気軽に利用できる施設を通じて生涯学習に触れる機会を提供していくことや、健康づくりにつながるような健康維持、増進に関する学習機会の提供を充実させていくことが必要です。
- 「学習活動が充実するための市への要望」では、「無料や格安で参加できる講座・セミナーの実施」が16.7%と最も多く、次いで「仲間づくりの場や交流ができるスペースの充実」11.2%、「市民のニーズを反映した講座・セミナーの実施」8.6%という結果になりました。新型コロナウイルスの感染拡大後、外出自粛や外食の減少、在宅勤務やオンライン授業の増加などにより、人と会って話す機会が減り、人間関係が疎遠化しました。ポストコロナ社会において、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていくよう、意識して施策を進めていくことが必要です。また、様々な市民ニーズに対応できるよう、講座受講者へのアンケートや学習相談による支援などを通じて、変化する市民ニーズの把握に努め、充実した学習機会を提供します。

4 本市の生涯学習関連施設

本市では、平成28年(2016年)11月に開館した、大和市文化創造拠点シリウスをはじめ、さまざまな公共施設で生涯学習事業を展開しています。

シリウスは、芸術文化ホール、図書館、生涯学習センター、屋内こども広場など、複数の機能が融合した新しいタイプの公共施設です。子どもから大人まで多くの市民に、芸術文化や生涯学習の素晴らしさ、新しい知識や人との出会いを届け、心に一体感を生み出す場として誕生し、指定管理者により一体的に運営されています。

図書関連施設については、市内には図書館が3か所、学習センター内図書室が2か所あります。シリウスにある大和市立図書館は、蔵書の多さはもちろんのこと、本を読むことを大切にしながら、いろいろな人が笑顔で過ごせる場所にしたいという考えから、全国的に見てもトップクラスの約990席の座席を用意しています。

中央林間図書館は、東急田園都市線「中央林間駅」に隣接する、商業施設中央林間東急スクエア3階にあり、買い物帰りや通勤・通学のすきま時間に立ち寄りやすいのが特徴です。渋谷図書館は、小田急江ノ島線「高座渋谷駅」の目の前、高座渋谷駅前複合ビル「IKOZA」3階にあり、こちらも商業施設と併設した図書館で、買い物ついでなどに立ち寄ることができます。また、2か所の学習センター内図書室では、図書館と同様のサービスを提供しています。

学習センターは市内に5か所あり、社会教育法の公民館¹⁰として運営しています。シリウス内の生涯学習センターでは、講習室や会議室、スタジオなど、生涯学習を行う部屋の貸出やさまざまな講座の実施、また、仲間と集い学ぶ場として、予約なしで自由に利用できる広い市民交流スペースを設置しています。

ポラリスの愛称でお馴染みの北部文化・スポーツ・子育てセンターでは、シリウス同様に広い市民交流スペースを設置しているほか、会議室などに加えスポーツ活動を行えるアリーナの貸出を行っています。つきみ野学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センターは、地域に根ざした生涯学習の拠点として、サークル活動や地域活動などが行われています。

さらに、図書館や学習センター以外にも、小学校・中学校の特別教室や校庭・体育館などの体育施設を開放するなど、様々な公共施設が近隣住民の自主的な生涯学習の場として活用されています。

大和市文化創造拠点シリウス



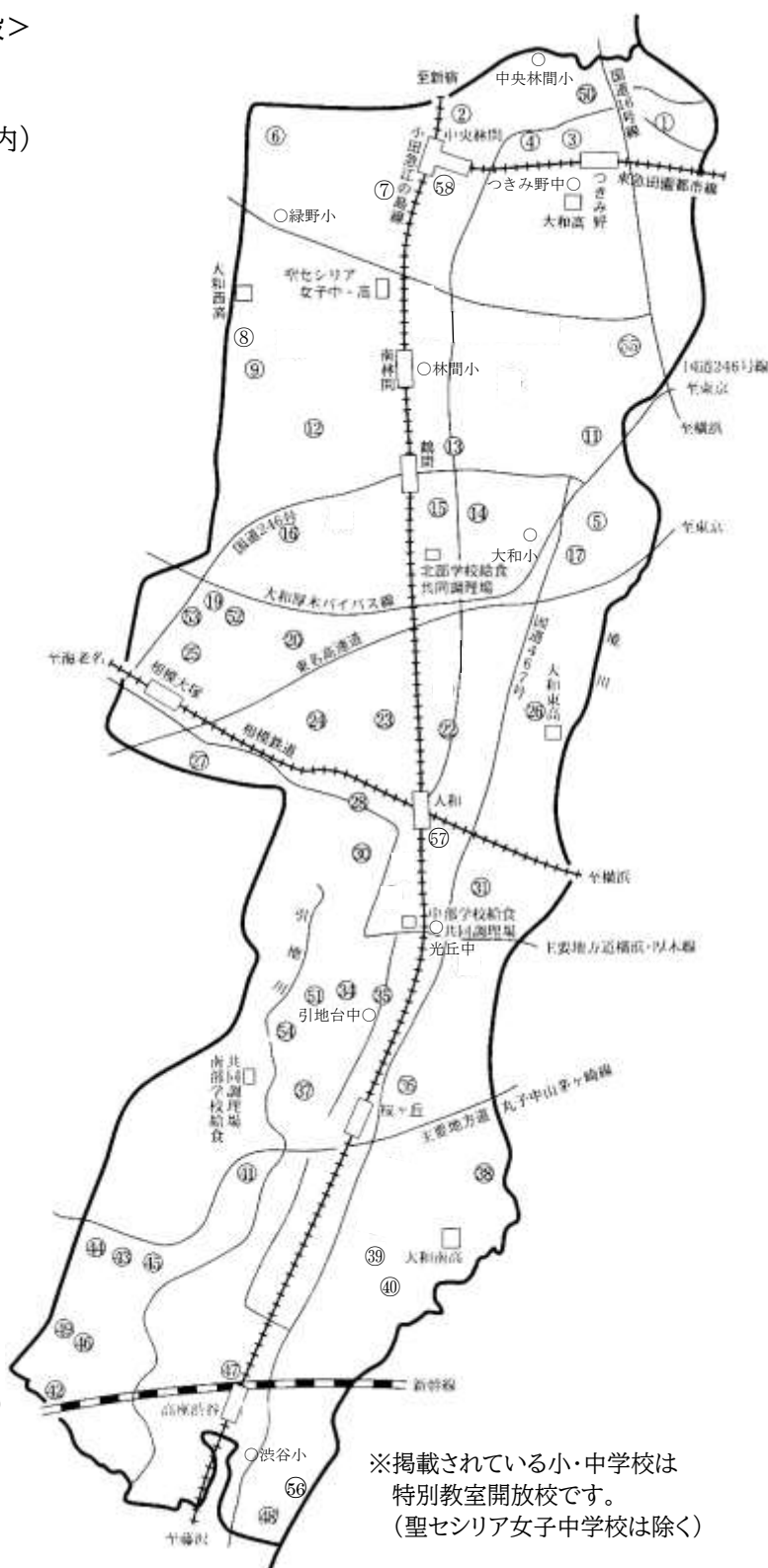
大和市市民交流拠点ポラリス



¹⁰ 社会教育法において「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定されており、市町村が設置する施設です。

<市内の生涯学習・社会教育関連施設>

1. 公所児童館(公所コミセン内)
2. 中央林間児童館(中央林間コミセン内)
3. つきみ野野球場
4. つきみ野学習センター
5. 深見歴史の森スポーツ広場
6. 緑野児童館(緑野コミセン内)
7. 北部文化・スポーツ・子育てセンター
(市民交流拠点ポラリス)
8. 南林間スポーツ広場
9. 南林間児童館(南林間コミセン内)
11. 下鶴間児童館(下鶴間コミセン内)
12. 西鶴間児童館(西鶴間コミセン内)
13. 鶴間児童館(鶴間コミセン内)
14. 市役所
15. 文化財保管施設
16. 子安児童館
17. 深見北児童館(深見北コミセン内)
19. 郷土民家園
20. 上草柳児童館(上草柳コミセン内)
22. 市民活動拠点ベテルギウス
23. 大和スポーツセンター
24. 草柳児童館(草柳コミセン内)
25. 桜森児童館(桜森コミセン内)
26. 深見中児童館(深見中コミセン内)
27. 桜森スポーツ広場
28. 草柳庭球場
30. 下草柳児童館(下草柳コミセン内)
31. 深見南児童館(深見南コミセン内)
34. 大和スタジアム
35. 柳橋児童館(柳橋コミセン内)
36. 桜丘児童館(桜丘コミセン内)
37. 桜丘学習センター
38. 宮久保野球場・スポーツ広場
39. 上和田西児童館(上和田コミセン内)
40. 上和田東児童館
41. 福田児童館(福田コミセン内)
42. 下福田野球場
43. ゆとりの森(芝生グラウンド等)
44. 渋谷西スポーツ広場
45. 渋谷西庭球場
46. 下福田児童館(下福田コミセン内)
47. 渋谷学習センター・渋谷図書館
48. 下和田児童館(下和田コミセン内)
49. 下福田スポーツ広場
50. つる舞の里歴史資料館
51. 引地台温水プール



52. 自然観察センターしらかしのいえ
53. 泉の森ふれあいキャンプ場
54. 柳橋ふれあいプラザ
55. 下鶴間ふるさと館
56. 下和田の郷(渋谷中学校内)
57. 文化創造拠点シリウス(図書館・生涯学習センター)
58. 中央林間図書館

5 本市の生涯学習の取組状況等

大和市生涯学習推進計画に基づく令和5年度事業についての「教育委員会の自己点検・評価の報告書」における評価は概ね期待どおりの結果を得ることができています。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていましたが、令和5年(2023年)5月に5類感染症とされたことなどを受け、講座など生涯学習事業への参加人数については改善傾向が見られるものも増えてきており、今後、更なる改善が期待されます。

一方で、ニューノーマルが形成されるなど、すべてがコロナ禍前に戻るわけではないことから、今後については、現状の取組の実績や動向を踏まえ、生涯学習施策を推進していく必要があります。

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します B

個別目標1-(1) 誰もが気軽に使える「居場所」の提供	B
個別目標1-(2) 生涯各期、現代的課題に合わせた学習機会の提供	B
個別目標1-(3) 市民のニーズに合わせた学習機会の提供	A
個別目標1-(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供	B
個別目標1-(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供	B

市民の居場所の提供の点においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、取組の成果が来館者数の実績に大きく表れました。

講座や教室については、さまざまな工夫を凝らして主催者それぞれが考え、実践してきたことで、講座に対する受講者の満足度は最終目標値を上回る結果を得ることができました。

すべての実績がコロナ禍前の水準に回復したとはいえないものの、前年度に比べて大きく数値が改善しているものもあり、これらを考慮すると、概ね期待された結果を得ることができています。

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます B

個別目標2-(1) 情報提供や学習相談による支援	B
個別目標2-(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援	B
個別目標2-(3) 学習による市民相互の交流への支援	B

学習情報の提供や学習相談については、学習団体の活動内容をきめ細かく説明するなど、学習を通じた人と人との交流の輪を広げるきっかけになりました。

学習団体による主体的な講座等の企画運営、学習成果の地域還元については、新型コロナウイルスの影響が残る中で思うように進んでいない部分があるものの、実施した講座、イベントについては、施策目標2が目指す地域における交流や連帯感の醸成に一定の効果があったと捉えています。

施策目標3 学習のための環境や仕組みを整えます B

個別目標3-(1) 学習施設の適切な維持管理・機能充実	A
個別目標3-(2) 支援・推進体制の充実	B
個別目標3-(3) 関係機関との連携	B

学習環境については、学習センターの来館者アンケートで88%の方から満足しているとの回答を得ることができました。これは利用者懇談会での意見などをもとに、様々なニーズをくみ取って日々見直しを行い、快適な学習環境となるよう努めてきた結果と捉えています。

どこでも講座、生涯学習ねっとわあく、学校開放事業など、地域のボランティア、他の団体と連携、協力しながら実施しているものについては、適切に運用が図られていると考えますが、一方で、利用率については新型コロナウイルスの影響を考慮したとしても、成果を高める余地があるものと考えます。

その他**■提言書「子どもの育ちを支える家庭教育の支援のあり方について」**

令和5年(2023年)10月17日、教育委員会の情報交換会において、大和市社会教育委員から大和市教育委員会に、家庭教育の支援のあり方について調査・研究した内容をまとめた、提言書「子どもの育ちを支える家庭教育の支援のあり方について」が提出され、提言書の説明および情報交換が行われました。

家庭教育はすべての教育の出発点といえるものですが、現代社会では、都市化や核家族化、人間関係や地縁的つながりの希薄化、個人主義の浸透が進んだことなどにより、その教育力の低下が顕在化してきていることが指摘されています。

大和市社会教育委員会議では、今こそ「地域で子どもを育てる」という意識を持ち、新たな視点で施策展開を図ることが必要と考え、意見交換や家庭教育支援に関する講座など、モデル事業を継続的に実施し、提言書にまとめました。

■シリウス等の管理運営について

本市では、平成28年(2016年)11月に開館した文化創造拠点シリウスについて指定管理者制度を導入しました。その後、平成30年(2018年)4月には中央林間図書館、同年8月には市民交流拠点ポラリス、平成31年(2019年)4月には渋谷図書館と学習センター地区館3館においても指定管理者制度を導入し、現在は、学習センター5館、図書館3館の管理運営を指定管理者制度により一体的に行っています。

指定管理者制度の導入によって、直営時代よりも開館日数は大幅に増加し、民間企業の持つ企画・アイデアを活かした施設運営がなされるなど、施設において提供される市民サービスは大きく向上しました。

一方で、厳しい財政状況の中、施設運営にあたっては施設の設置目的の効果的な達成や、経済的かつ効率的な管理運営の視点で適切な手法を選択することが求められることから、要する経費や得られる効果などについて継続的に検証を行っていく必要があります。

第 3 章 計画の方向性

1 基本目標 ～豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして～

本計画は、第10次大和市総合計画に掲げられた、将来都市像実現に向けた目標の一つである「いつまでもみんなが元気でいられるまち」をめざすため、「豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして」を本計画の基本目標とします。

【将来都市像実現に向けた目標 1：いつまでもみんなが元気でいられるまち】

- ・人生100年時代を生涯にわたって健康に生き生きと暮らせるよう、市民の間での健康づくりをはじめ、病気の予防、心のケア、安定した地域の医療の提供などを推進します。
- ・また、豊かな心を育むとともに、心身の健康にも良い影響を及ぼすスポーツや生涯学習、文化芸術について、その活動が一層広がるよう振興を図ります。

(第10次大和市総合計画抜粋)

上記の目標を実現するため、本計画は3つの施策目標と11の個別目標に基づき、生涯学習社会の構築を進めていくものとします。



2 目標の体系

本計画では「豊かな心を育む生涯学習のまち」をめざして、3つの施策目標と11の個別目標のもと、生涯学習社会の構築を進めていくものとします。

第10次大和市総合計画

将来都市像：みんながつながる健幸都市やまと

将来都市像実現に向けた目標 1
いつまでもみんなが元気でいられるまち

大和市生涯学習推進計画

～豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして～

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

- 個別目標 1-(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供
- 個別目標 1-(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供
- 個別目標 1-(3) 多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供
- 個別目標 1-(4) 健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供
- 個別目標 1-(5) 創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます

- 個別目標 2-(1) 情報提供や学習相談による支援
- 個別目標 2-(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援
- 個別目標 2-(3) 学習による市民相互の交流への支援

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

- 個別目標 3-(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実
- 個別目標 3-(2) 支援・推進体制の充実
- 個別目標 3-(3) 関係機関との連携推進

市民の学びによる充足感を満たすためには、さまざまな学習機会の提供や施設の整備をすることが必要であり、学んだことを地域の活動へと広げていくことも大切です。

3つの施策目標を達成させるために、それぞれに個別目標を設け、具体的な計画のもとで事業を展開していきます。

計画の進捗管理にあたっては、事業の参加人数など数値目標を設定し到達度を測定するなど、定量的な評価が中心となります。

一方で、生涯学習分野においては、学習の質や長期的な学習の成果など、定量的な評価が困難なものも多いことから、定量的な評価に加え有識者の意見を反映させる機会を設けるなど、定量的な評価と定性的な評価を両立させることで、適切な評価に努めていきます。

3 生涯学習推進のための方策

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

市民の生涯学習を推進するにあたっては、多世代にわたって誰もが自らの意思で学び始めるきっかけづくりが重要です。

そのために、誰でも気軽に学習できる場を提供することで、学習への興味や意欲を湧き立たせ、より多くの人々に自己の充実、生活の質的向上をもたらすことができます。

個別目標 1-(1)

市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

生涯学習を充実させていくためには、世代を超えた地域の人々が、つながり、かかわり合うための「居場所」が必要です。

そこでは、人と人との新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上が期待されます。

【めざす姿】

市民が生涯学習に関わる機会が増えている。



【施策の内容】

- 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
 - ・「文化創造拠点シリウス」を中心に、「市民交流拠点ポラリス」、各地区学習センター、「下和田の郷(渋谷中学校内)」などを市民の「居場所」としても活用し、学習に触れる機会を提供します。
- 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。
 - ・主に、学習センターの一部の会議室等を、誰でも自由に安全に学習できるスペースとして開放し、市民が気軽に利用できる学習の場を提供します。
 - ・「シリウス」や「ポラリス」に設置している市民交流スペースや、「下和田の郷(渋谷中学校内)」のフリースペースなど、誰もが自由に安全に利用できるスペースを提供します。
- 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。
 - ・いつでも、だれでも、だれとでも利用できる図書館を市民の「居場所」として提供するとともに、一人ひとりの知的好奇心に応じた学習の場を提供します。

生涯各期に合わせた学習機会の提供

市民を取り巻く社会情勢や生活環境は、かつてないほどの速さで変化しています。このような状況の中、自身を磨き、豊かな人生を送るためには、学校教育の期間と場だけではなく乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期など、それぞれのライフステージにおいて、様々な場所や方法で学習活動ができることが大切です。

このため、市民が生涯にわたって学ぶことができる学習機会の提供が必要です。

【めざす姿】

乳幼児から高齢者まで全ての世代にわたって、意欲的に楽しく学習する市民が増えている。

【施策の内容】

- 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。
 - ・乳幼児期は、心身の成長・発達が急速にすすみ、その後の健全な成長・発達に影響を及ぼす非常に重要な時期です。乳幼児の健全な心身と生活の基礎を養うとともに、親子同士の交流の機会を設けるなど、子育て家庭が孤立することなく、保護者の子育てに関する悩みや不安などが軽減されるような学習機会を提供します。
 - ・様々な読書活動を通じて、乳幼児と保護者がさらにふれあいの時間を持つきっかけとなるような機会を提供します。
- 青少年期に対応する学習機会を提供します。
 - ・青少年期は、学校生活や交友関係において他者への思いやりや規範を学び、家族の支えのもとで健やかな心やからだを育み、正しい生活習慣を身につける時期です。「社会を生き抜く力」を養うために、生涯にわたって学び続ける意欲や、自らが考え、判断し、行動できる資質や能力を身につける学習機会を提供します。
 - ・青少年が、社会体験や自然体験など様々な体験により、自主性や協調性を養うことができる学習機会を提供します。
- 成人期に対応する学習機会を提供します。
 - ・成人期の学習活動は、学習内容も幅広く、多様な学習方法、学習形態があり、個々の成果(自己実現)にとどまらず、その成果を地域還元するための支援と、その成果を活用した地域の活性化を目指します。
 - ・高齢期に向けて、新たな生きがいの発見や地域とのつながりを促す機会、また健康づくりのための学習機会を提供します。

●高齢期に対応する学習機会を提供します。

- ・ 高齢期の学習活動は、人生をより豊かなものにするため、仲間とのより良い関係を結びながら幅広い学習の継続を推進します。
- ・ 高齢期は地域の活動に、より多く参加する機会があり、これまでに得た豊かな経験や知識、人的ネットワークを地域や社会に活かすことで相互扶助の意識が醸成されます。また、子どもたちとふれあうことにより、生き生きとした高齢期の役割を持つことが可能となります。
- ・ 学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいを持つとともに、自己の知識や経験等を次世代の育成や地域での社会貢献に活かせるような学習機会を提供します。

個別目標 1-(3)

多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供

多様化する市民の学習ニーズに応えることが求められています。急変する社会状況や生活環境に対応した学習機会の提供も必要です。

【めざす姿】

自らの興味や社会の要請に合わせた学習をすることにより、心豊かな市民が増えている。

【施策の内容】

●市民ニーズに応える学習機会を提供します。

- ・ ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、学習内容や方法、活動時間帯等、市民の学習ニーズも多様化しており、市民一人ひとりが自分に合った学習を選択できるよう、市民ニーズに応える学習機会を提供します。
- ・ 受講者アンケートや学習相談などにより、変化する学習ニーズの把握に努めます。
- ・ 指定管理者が持つ民間ノウハウを活用し、充実した学習機会を提供します。

●社会状況に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。

- ・ 国際化、少子高齢化、SDGs(持続可能な開発目標)、DX(デジタルトランスフォーメーション)¹¹などの社会の変化から生じる多様な課題、いわゆる現代的課題や、性に関する多様性により生じる人権の問題などに対応した学習機会の提供は、活力ある生活を支えるための手段となります。

¹¹ 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを指します。

- ・ 従来の社会教育事業を充実するとともに、関連部署との連携を促進し、社会の変化から生じる課題を解決するための学習機会を提供します。

●家庭教育支援に関する学習機会を提供します。

- ・ 核家族化や少子化、晩婚化などを受け、人々の価値観が多様化する一方、地域とのつながりが希薄化するなど、子育てを取り巻く環境は日々変化しています。
- ・ 本市の家庭教育支援を含む子育て支援に関しては、総合的な施策が展開されていますが、小学校就学以降の子に対する家庭教育については、保護者自身が学習の必要性を十分に認識していない傾向がみられます。そのため、家庭教育支援に関する事業を実施する際は、興味や関心が高いと思われる内容やニーズに対応したプログラムを組み合わせたものとし、その中で家庭生活のあり方や家庭教育の重要性を見直す話題を提供していきます。
- ・ 本計画では小学校就学以降の子を持つ保護者に対し、家庭教育の必要性に気づききっかけとなるような事業の企画立案及び効果的なPRを行います。

個別目標 1-(4)

健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供

生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるよう、常日頃から気軽にスポーツに親しむことができる環境や機会を提供することが必要です。

また、人生100年時代を豊かに生きるために、市民の健康に対する意識の高まりに応じた健康に関する学習機会の提供も求められます。

【めざす姿】

日常的にさまざまなスポーツに親しみ、健康増進を図ることで健康的にいきいきと暮らす市民が増えている。



【施策の内容】

●スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

- ・ 市民の自発的なスポーツ活動を奨励する教室やイベントなど、スポーツに関する様々な学習機会を提供します。
- ・ スポーツの大会や試合などの観戦の機会を提供し、市民のスポーツへの興味、関心を高め、健康への意識啓発を図ります。
- ・ スポーツを通じた健康づくり、地域の絆づくり等を推進させ、老若男女を問わず市民の誰もが生涯にわたって豊かな活動を送れるようにします。

●健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

- ・ 健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながるような健康維持、増進に関する学習機会を提供します。
- ・ 食事や運動だけでなく、市民ニーズに応じた健康に関する様々なテーマによる学習機会を提供します。

個別目標 1-(5)

創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供

心豊かで潤いある生活を送るには、文化や芸術に親しむことができる機会の提供が大切です。地域の歴史や伝統文化を知ることは、郷土意識の醸成にも寄与します。

【めざす姿】

芸術や文化に関する学習機会や、歴史や伝統が受け継がれていくための学習活動が展開され、文化芸術に親しむ市民が増えている。

【施策の内容】

●芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。

- ・ 身近な場所での芸術鑑賞会、市民の活動成果発表会、音楽や演劇の発表会、芸術鑑賞の機会、芸術文化に関する講座など、市民が芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
- ・ 芸術活動や文化活動を行う学習団体との情報共有及び連携を進め、学習団体の活性化、文化芸術活動の推進を図ります。

●歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

- ・ 市民が地域の歴史文化や日本の伝統文化を知る機会の充実を図り、歴史や文化が後世に継承されていくための学習機会を提供します。
- ・ 郷土資料や文化財を収集して保護し、調査研究を進めるとともに、展示や刊行物の発行といった形での学習機会も提供します。

施策目標1の実現に向けた成果を計る主な指標

個別目標 1-(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

- 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
- 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
市民一人あたりの学習センター来館回数 主管:図書・学び交流課	7.37 回	8.14 回
渋谷中学校学校開放「下和田の郷」の利用者数 主管:図書・学び交流課	10,693 人	11,806 人

【設定理由】市民の居場所、学習スペースの提供の成果として、市民一人あたりの学習センター来館回数と渋谷中学校学校開放「下和田の郷」の利用者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

- 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
図書館の来館者数 主管:図書・学び交流課	3,763,607 人	4,002,361 人

【設定理由】図書館での学習機会の提供の成果として、図書館の来館者数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

個別目標 1-(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

- 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
乳幼児期に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	11,333 人	12,513 人

【設定理由】乳幼児期に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
図書館や保育園などのおはなし会の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	5,014 人	5,330 人

【設定理由】乳幼児期に対応する学習機会の提供の成果として、おはなし会の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

●青少年期に対応する学習機会を提供します。

項目	指標	
青少年期に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	574 人	634 人

【設定理由】青少年期に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
ユースクラブの活動日数 主管:こども青少年みらい課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	70日	70 日

【設定理由】青少年期の健全育成、能力開発に寄与する体験機会の提供の成果として、ユースクラブの年間活動日数を成果指標とし、目標値は過去3年の最高値とします。

項目	指標	
こども体験事業の参加者数 主管:こども青少年みらい課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	30 人	30 人

【設定理由】青少年期に対応する体験機会の提供の成果として、こども体験事業の参加者数を成果指標とし、目標値は定員数とします。

●成人期に対応する学習機会を提供します。

項目	指標	
成人期に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	401 人	443 人

【設定理由】成人期に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

●高齢期に対応する学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
高齢期に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	1,067 人	1,178 人

【設定理由】高齢期に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

個別目標 1-(3)

多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供

●市民ニーズに応える学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
アンケートによる参加者の満足度 主管:図書・学び交流課	97%	98%

【設定理由】市民ニーズに応える学習機会の提供の成果として、アンケートによる参加者の満足度を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

●社会状況に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	4,086 人	4,511 人

【設定理由】現代的課題に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

●家庭教育支援に関する学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
家庭教育支援に関する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	76人	122 人

【設定理由】家庭教育支援に関する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年10%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

個別目標 1-(4)

健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供

●スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
スポーツ教室の延べ参加者数 主管:スポーツ×ライフ課	507 人	1,200 人

【設定理由】スポーツに親しめる学習機会の提供の成果として、スポーツ教室の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は「第3期大和市スポーツ推進計画」に掲げる値とします。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合 主管:スポーツ×ライフ課	21.6%	37.3%

【設定理由】スポーツの大会や試合などの観戦機会の提供の成果として、年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合を成果指標とし、目標値は「第3期大和市スポーツ推進計画」に掲げる値とします。

●健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
健康に関する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	800 人	883 人

【設定理由】健康維持・増進につながる学習機会の提供の成果として、健康に関する講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

個別目標 1-(5)

創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供

●芸術や文化に親しむことができる学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
一般公募展出品作品数 主管:文化振興課	438 点	525 点

【設定理由】芸術や文化に親しむことができる学習機会の提供の成果として、一般公募展出品作品数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

項目	指標	
やまとコミュニティ音楽館1館平均の来場者数 主管:文化振興課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	65 人	76 人

【設定理由】芸術や文化に親しむことができる学習機会の提供の成果として、やまとコミュニティ音楽館1館平均の来場者数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

項目	指標	
芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	1,889 人	2,086 人

【設定理由】芸術や文化に親しむことができる学習機会の提供の成果として、芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

●歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

項目	指標	
やまと子ども伝統文化塾の累計受講者数 主管:文化振興課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	2,399 人	3,400 人

【設定理由】歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会の提供の成果として、やまと子ども伝統文化塾の累計受講者数を成果指標とし、目標値は過去5年の平均受講者数(約208人)を踏まえた値とします。

項目	指標	
つる舞の里歴史資料館が企画する展示事業 (3館合同含む)の来場者数 主管:文化振興課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	3,055 人	3,055 人

【設定理由】地域の歴史や文化を知る学習機会の提供の成果として、つる舞の里歴史資料館が企画する展示事業(3館合同含む)の来場者数を成果指標とし、目標値は過去5年間の最大値とします。

項目	指標	
歴史文化施設の利用者数 主管:文化振興課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	37,025 人	50,280 人

【設定理由】地域の歴史や文化に触れる機会の提供の成果として、市内の歴史文化施設の利用者数を成果指標とし、目標値は総合計画で掲げる値とします。

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます

仲間と共に学ぶことによって、相互のつながりや交流が生まれます。

学習活動や学習成果の発表を通じた“学びによるつながり”は、地域における交流や連帯感を深め、地域のコミュニティづくりにつながることを期待されます。

個別目標 2-(1)

情報提供や学習相談による支援

学習に関する情報提供は、これから学習活動を始めようとする人たちにとっては大きな助けとなります。

学習相談体制の充実を図り、誰もが気兼ねなく、学習活動に取り組むことができる支援も必要です。

【めざす姿】

学習に関する情報や相談体制が充実し、それらを利用して学習活動をしている市民が増えている。

【施策の内容】

- 学習に関する情報を効果的に提供します。
 - ・必要としている人に必要とされる情報が届き、学習活動へとつながるよう、体系的かつ効果的な情報伝達をしていきます。
 - ・講座の内容や募集方法、施設の場所や利用方法、催事、人材及び団体情報など、学習に関する様々な情報を、各種情報媒体を活用し提供していきます。
 - ・関係施設に関する情報や、民間情報についても積極的に提供するなど、情報収集及び整理を行い、提供する機能を充実させます。
 - ・図書館において、幅広い分野の資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実することで、市民の読書活動や学習活動を支援します。
 - ・図書館では一部の蔵書において「電子図書館」を実施し、図書館等に来館せずに電子書籍を検索・貸出・返却・閲覧することができるようになります。
- 学習相談による充実した支援を行います。
 - ・学習希望者の様々なニーズに対応できるよう、適切かつ的確な学習相談による支援を行います。
 - ・学習団体に対し、学習発表等の企画立案やPR方法などの助言及び支援を行い、市民交流の促進を図ります。

個別目標 2-(2)

人材や団体の育成と活用に関する支援

人や団体が学習により得た知識や経験を、地域や他の学習希望者と共有することは、社会に有益であるとともに、本人にとっても大変意義のあることです。

市ではこれまでも団体の自主的な学習活動を奨励し、その学習成果を地域に還元するための支援をしてきました。

学習を推進していく上では、学習者の支援とともに、学習支援者となる人材や団体を育成し活用することが重要です。

【めざす姿】

地域での学びを支える担い手づくりが進められ、市民の教え学びあう循環ができています。

【施策の内容】

- 学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。
 - ・市民の学習活動が円滑に行われるよう学習者や学習支援者、学習団体を支援するとともに、知の循環型社会¹²の構築をめざし、学習成果を市民の生涯学習推進に活用します。
 - ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、継続して団体活動が行えるよう相談や支援を進めます。
 - ・子どもの読書活動に関わるボランティアの育成を図ります。
 - ・講座の受講を通じて、同じ趣味や関心を持つ人々をつなげ、新たな地域のつながりを創出するために、受講生同士のサークル化をサポートして市民の継続的な学習を支援します。

個別目標 2-(3)

学習による市民相互の交流への支援

本市は交通の利便性に恵まれ、東京や横浜に近いこともあって、都市化が進み人口は増加を続けてきました。しかしその一方で、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、昔からあったつながりや人間関係は希薄になりつつあります。

学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていくことが必要です。

¹² 各個人が自ら学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する社会を目指すものです。

【めざす姿】

学習活動や学習成果の発表を通して、地域コミュニティが生まれている。

【施策の内容】

- 市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。
 - ・ 日頃の学習活動、学習成果を発表できる場を設けるとともに、参加者への支援や内外への周知を積極的に行い、学習による市民相互交流や地域コミュニティの形成を促します。
- 市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。
 - ・ 学習活動や学習成果の発表などによって、市民交流の創出を推進する学習団体を支援します。

施策目標2の実現に向けた成果を計る主な指標

個別目標 2-(1)

情報提供や学習相談による支援

●学習に関する情報を効果的に提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
市民一人あたりの図書の貸出冊数 主管:図書・学び交流課	5.51 冊	5.96 冊

【設定理由】生涯学習に関する効果的な情報提供の成果として、市民一人あたりの図書の貸出冊数を成果指標とし、目標値は総合計画で掲げる値とします。

●学習相談による充実した支援を行います。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学習に関する相談件数 主管:図書・学び交流課	6,850 件	6,850 件

【設定理由】学習相談による支援の成果として、学習に関する相談件数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
レファレンス受付件数 主管:図書・学び交流課	432 件	510 件

【設定理由】学習者のニーズに対応した支援の成果として、図書館でのレファレンス受付件数を成果目標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

個別目標 2-(2)

人材や団体の育成と活用に関する支援

●学習者や学習支援者、学習団体の育成と活用に関する支援を充実します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学習団体の登録数 主管:図書・学び交流課	1,552 団体	1,631 団体

【設定理由】学習団体等への支援の成果として、学習団体の登録数を成果指標とし、目標値は毎年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
「読み聞かせボランティア養成講座」等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	184 人	180 人

【設定理由】人材育成、活用に関する支援の成果として、「読み聞かせボランティア養成講座」等の延べ参加者数を成果目標とし、目標値は「こども読書よむ読むプラン」の指標とします。

個別目標 2-(3)

学習による市民相互の交流への支援

●市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

項目	指標	
学習センターまつり参加団体数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	134 団体	141 団体

【設定理由】学習活動や学習発表への支援の成果として、学習センターまつりの参加団体数を成果指標とし、目標値は毎年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
学習団体による講座等参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	2,973 人	3,282 人

【設定理由】学習活動への支援の成果として、学習団体による講座等参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

●市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。

項目	指標	
学習団体の活動支援件数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	66 件	69 件

【設定理由】学習団体への支援による市民交流機会の創出の成果として、学習団体の活動支援件数を成果指標とし、目標値は年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

施策目標1・2を達成するためには、学習のための環境づくりや仕組みづくりが欠かせません。

そのためには、施設の適切な維持管理や機能の充実、生涯学習を支援・推進する体制の充実、関係機関との連携推進を図る必要があります。

個別目標 3-(1)

学習施設の適切な維持管理・機能の充実

生涯学習を推進するためには、安全で快適な学習環境の提供とともに、それを維持していくことが大切です。

市民の学習ニーズの多様化にも、対応していけるような施設の維持及び更新が必要です。

【めざす姿】

市民が快適な環境で学習している。



【施策の内容】

- 学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
 - ・ 安全で快適な学習環境を提供するため、学習施設の適切な維持管理を行うとともに、様々なニーズに対応するための機能の充実を図ります。
 - ・ 学習センター全館を指定管理者による管理運営とし、民間のノウハウを活用した学習機会の提供や効率的な管理運営を図ります。

個別目標 3-(2)

支援・推進体制の充実

学習活動の充実を図る上で、行政各部門の知識や経験の活用や、専門性を持つ職員(社会教育主事・社会教育士)による支援は有効な手段となります。

また、行政の施策等を効果的かつ効率的に進めていくには、社会教育委員会議等の有識者の意見を参考にしながら、有効な方策等を検討することも必要です。

【めざす姿】

行政の専門性が市民の学習活動に活かされているとともに、有識者が参画し、生涯学習を進めていく方策が検討されている。

【施策の内容】

- 行政の専門性を活かして、市民の生涯学習を支援します。
 - ・ 行政の専門知識を市民の学習の場で活用し、市民の学習活動を支援します。
 - ・ より効果的かつ効率的な学習支援を図るため、行政各部門と緊密に連携するとともに市民への幅広い情報提供を行います。
- 社会教育主事・社会教育士(市職員)による支援の充実を図ります。
 - ・ 社会教育主事・社会教育士(市職員)は、地域の社会教育行政の企画・実施、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な指導・助言を行う役割を担っており、市民の学習の場と機会の提供や、市民と接しながら学習意欲を高めるための働きかけをします。

個別目標 3-(3)

関係機関との連携推進

市民の生涯学習活動を推進するためには、学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどの協力を得ながら取り組んでいく必要があります。

【めざす姿】

多くの組織や個人が行政と連携して、市民の生涯学習活動に貢献している。

【施策の内容】

- 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
 - ・ 学校との連携を図りながら、学校施設を地域の「学びの場」として開放します。
 - ・ 市民の学習団体、民間教育機関や個人ボランティアなどとの連携により、その教育力を生涯学習推進施策に活用します。
 - ・ 他自治体との連携により図書館の相互利用を実施することで、互いの自治体の図書館所蔵資料貸出等サービスを受けられるようにします。
- 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。
 - ・ 地域で活躍する各種団体や機関と連携し、学習のための環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成や活性化を図るため、団体等の活動を支援します。
 - ・ 地域スポーツを支えるスポーツ指導者の育成やスポーツ環境を充実させ、地域スポーツの振興と安全なスポーツ活動を推進します。

施策目標3の実現に向けた成果を計る主な指標

個別目標 3-(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

●学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
アンケートによる利用者の満足度 主管:図書・学び交流課	88%	90%

【設定理由】学習施設の適切な維持管理、機能の充実を計る成果として、アンケートによる利用者の満足度を成果指標とし、目標値は利用者の90%が満足している状態を目指します。

個別目標 3-(2) 支援・推進体制の充実

●行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「どこでも講座」の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	485 人	485 人

【設定理由】市民の学習の場で行政の専門性が活用された成果として、「どこでも講座」の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

●社会教育主事・社会教育士(市職員)による支援の充実を図ります。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
社会教育主事・社会教育士(市職員)が地域団体の事業や会議等に参加し、支援した回数 主管:図書・学び交流課	11 回	16 回

【設定理由】社会教育主事・社会教育士(市職員)が地域団体の事業や会議等に参加し、支援した回数を成果指標とし、目標値は年1回ずつ伸ばすことを目指した値とします。

個別目標 3-(3)

関係機関との連携推進

- 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
特別教室開放利用者数 主管:図書・学び交流課	14,076 人	15,541 人

【設定理由】学校との連携した学習の場の提供の成果として、市内小中学校の特別教室開放利用者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
ボランティア講師利用件数 主管:図書・学び交流課	5 件	6件

【設定理由】個人ボランティアとの連携の成果として、ボランティア講師利用件数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

- 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学校施設のスポーツ開放利用件数 主管:スポーツ×ライフ課	14,103 件	14,822 件

【設定理由】地域との連携による地域スポーツ活動の振興、活性化に寄与する、学校施設のスポーツ開放利用件数を成果指標とし、目標値は年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
青少年指導員の活動延べ日数 主管:こども青少年みらい課	383 日	403 日

【設定理由】青少年指導員の活動は、地域における青少年健全育成の活性化につながることから、青少年指導員の活動延べ日数を成果指標とし、目標値は年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

第 4 章 実施計画

1 実施計画について

実施計画は、本計画に掲げる施策目標を効果的かつ計画的に実現するため、具体的な取組の内容と実施期間を定めています。

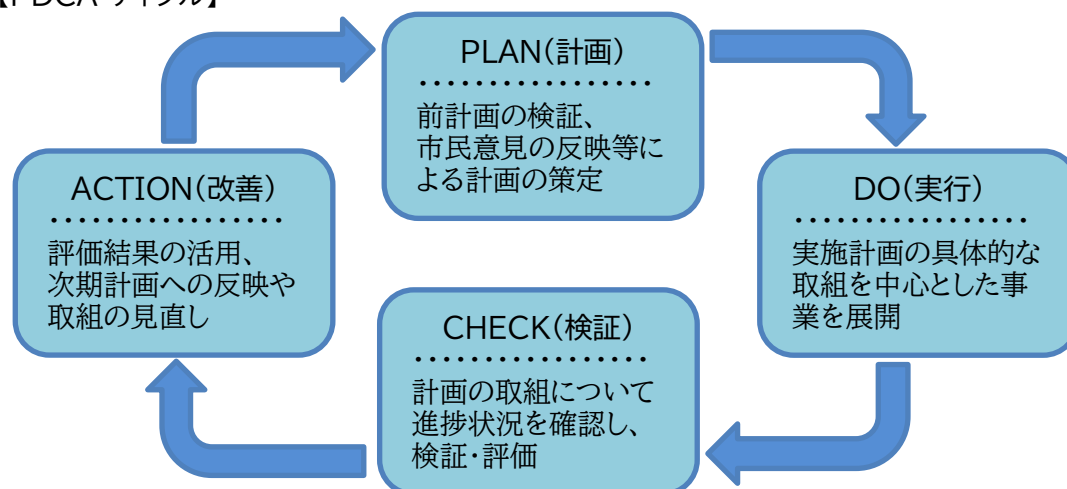
2 実施計画の期間と進行管理

実施計画の期間は、本計画の計画期間に合わせて令和7年度(2025 年度)から令和11年度(2029 年度)までとします。各取組の進捗状況については、大和市教育委員会によって毎年、点検・評価を行うことで、PDCAサイクル¹³による進行管理を行い、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

【計画期間と進行管理のイメージ】



【PDCA サイクル】



¹³ PLAN(計画)、DO(実行)、CHECK(検証)、ACTION(改善)の頭文字を並べた言葉で、活動を行う上で、目標を設定したPLAN(計画)に基づき、それを実行するために事務事業をDO(実行)し、事務事業の成果を測定しCHECK(検証)することにより、事務事業のACTION(改善)を図る一連の流れです。

3 具体的な取組

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

個別目標 1-(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

- 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
- 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。

① 学習センターの開館日数					
概 要	誰でも気軽に利用できる学習スペースとして学習センターを開館します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学習センターの開館日数 (生涯学習センター:359 日/年→359 日/年、ポラリス:359 日/年→359 日/年、 つきみ野学習センター:357 日/年→357 日/年、桜丘学習センター:357 日/年→ 357 日/年、渋谷学習センター:346 日/年→346 日/年) ※渋谷学習センターは、毎月最終月曜日が休館日です。				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】多くの市民に来館いただくために、可能な限り学習センターを開館します。

② 渋谷中学校学校開放「下和田の郷」の開館日数					
概 要	誰でも気軽に利用できる学習スペースとして「下和田の郷」を開館します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	渋谷中学校「下和田の郷」の開館日数 335 日/年→335 日/年				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】多くの市民に来館いただくために、可能な限り渋谷中学校学校開放「下和田の郷」を開館します。

- 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。

③ 図書館の開館日数					
概 要	気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	図書館の開館日数 (市立図書館:363 日/年→363 日/年、中央林間図書館:363 日/年→363 日/年、 渋谷図書館:346 日/年→346 日/年) ※渋谷図書館は、毎月最終月曜日が休館日です。				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民により多く来館いただくために、可能な限り図書館を開館します。

個別目標 1-(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

- 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。

④ 乳幼児期に対応する講座等の開催事業数					
概 要	乳幼児期に対応する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	乳幼児期に対応する講座等の開催事業数 21 事業→21 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に受講していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑤ おはなし会の開催回数					
概 要	乳幼児期に対応する学習機会としておはなし会を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	おはなし会の開催回数 288 回/年→300 回/年				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催回数から増加させるとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

- 青少年期に対応する学習機会を提供します。

⑥ 青少年期に対応する講座等の開催事業数					
概 要	青少年期に対応する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	青少年期に対応する講座等の開催事業数 11 事業→11 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催回数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑦ ユースクラブが知識や技術を習得するための会議や研修の実施日数					
概 要	青少年が自主性や協調性を養えるような会議や研修等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	ユースクラブが知識や技術を習得するための会議や研修の実施日数 22 日/年→22 日/年				
担 当	こども青少年みらい課				

【設定根拠】ユースクラブの活動を活発化させるため、必要な知識や技術を習得するための会議や研修を実施し、その実施日数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、ユースクラブの活動の向上に資するものとします。

⑧ こども体験事業の活動報告の展示日数					
概 要	こども体験事業の活動報告を展示することによって、同事業への参加者を募ります。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	こども体験事業の活動報告の展示日数 60 日/年→60 日/年				
担 当	こども青少年みらい課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の展示日数を維持するとともに、展示内容を年度ごとに検証し、魅力あるものとします。

●成人期に対応する学習機会を提供します。

⑨ 成人期に対応する講座等の開催事業数					
概 要	成人期に対応する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	成人期に対応する講座等の開催事業数 8 事業→8 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

●高齢期に対応する学習機会を提供します。

⑩ 高齢期に対応する講座等の開催事業数					
概 要	高齢期に対応する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	高齢期に対応する講座等の開催事業数 8 事業→8 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

個別目標 1-(3) 多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供

- 市民ニーズに応える学習機会を提供します。

⑪ アンケート調査の実施回数					
概 要	講座受講後にアンケートを実施し、市民ニーズを把握します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	アンケート調査の実施回数 375 回→400 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】基本的にすべての講座でアンケートを実施し、アンケート結果を検証し、講座内容の改善につなげます。

- 社会状況に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。

⑫ 現代的課題に対応する講座等の開催事業数					
概 要	環境や平和など現代的課題に関する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	現代的課題に対応する講座等の開催事業数 37 事業→37 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

- 家庭教育支援に関する学習機会を提供します。

⑬ 家庭教育支援に関する講座等の開催事業数					
概 要	家庭教育支援に関する学習機会として、小学校就学以降の子を持つ保護者に対し講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	家庭教育支援に関する講座等の開催事業数 1 事業→5 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、講座の開催を学習センター全5館に広げていくとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

個別目標 1-(4) 健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する 学習機会の提供

- スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

⑭ スポーツ教室の開催延べ教室数					
概 要	スポーツに親しめる学習機会としてスポーツ教室を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	スポーツ教室の開催延べ教室数 17教室→17教室				
担 当	スポーツ×ライフ課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、開催延べ教室数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑮ スポーツ観戦機会の提供数					
概 要	スポーツの大会や試合などの観戦機会を提供します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	スポーツ観戦機会の提供数 14 回→14 回				
担 当	スポーツ×ライフ課				

【設定根拠】スポーツを観戦している人の割合を増やすため、現状の提供数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

- 健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

⑯ 健康に関する講座等の開催事業数					
概 要	健康維持・増進につながる学習機会として健康に関する講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	健康に関する講座等の開催事業数 5 事業→5 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数水準を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

個別目標 1-(5) 創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供

- 芸術や文化に親しむことができる学習機会を提供します。

⑰ 一般公募展部門数					
概 要	「絵画」「書」「写真」の各部門において、作品の募集を行い、優れた作品を表彰します。(一般公募展は年2回開催します。)				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	一般公募展部門数 6 部門→6 部門				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の部門数を維持し、内容についても年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑱ やまとコミュニティ音楽館の開催日数					
概 要	大和市音楽家協会の会員によるクラシックミニコンサートを、市内のコミュニティセンターで開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	やまとコミュニティ音楽館の開催日数 15 日→15 日				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催日数を維持し、内容についても年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑲ 芸術・文化に関する講座等の開催事業数					
概 要	芸術や文化に親しむことができる学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	芸術・文化に関する講座等の開催事業数 13 事業→13 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

- 歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

②⑩ やま子ども伝統文化塾の開催教室支援数					
概 要	大和市内の子どもたちが、日本の伝統文化を継続的に無料で学べる教室の開催を支援します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	やま子ども伝統文化塾の開催教室支援数 13 教室→13 教室				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催教室支援数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

②⑪ つる舞の里歴史資料館が企画する展示事業の開催回数					
概 要	地域の歴史や文化を知る学習機会として、つる舞の里歴史資料館で企画展を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	つる舞の里歴史資料館で企画する展示事業の開催回数 6 回/年→6 回/年				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に来館していただくために、現状の開催回数を維持し、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

②⑫ 歴史文化施設の開催事業数					
概 要	市内の歴史文化施設で事業を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	つる舞の里歴史資料館、郷土民家園、下鶴間ふるさと館の 3 館で開催する事業数 55 事業→55 事業				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

施策目標 2 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます

個別目標 2-(1) 情報提供や学習相談による支援

- 学習に関する情報を効果的に提供します。

②③ 図書館の蔵書数					
概 要	様々な図書資料を幅広く収集し、市民に貸し出し、その学習活動を支援します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	図書館の蔵書数 663,214 冊→686,000 冊				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民により多く図書をご利用いただくために、図書館の蔵書を整備し、魅力あるものとします。

- 学習相談による充実した支援を行います。

②④ 学習相談員数					
概 要	学習相談による支援を図るため相談体制を整備します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学習相談員数 29 人→29 人				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民により気軽に学習相談をご利用いただくため、必要な相談員を学習センター各館に配置し、その配置数を維持するとともに、相談内容の検証により相談スキルの向上を図ります。

②⑤ レファレンスサービスの広報回数					
概 要	学習者のニーズに対応した支援を行うためレファレンスサービスの内容や利用の仕方について広報します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	レファレンスサービスの広報回数 4 回→8 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民により気軽にレファレンスをご利用いただくため、レファレンスサービスの広報回数を増やすとともに、利用時における市民の意見も取り入れ、広報内容の改善を図ります。

個別目標 2-(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

- 学習者や学習支援者、学習団体の育成と活用に関する支援を充実します。

②⑥ 団体利用の登録説明会の開催回数					
概 要	学習団体等の利用を促進します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	団体利用の登録説明会の開催回数 5 回→5 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】学習団体の登録を増やすため、学習団体の意義や登録の仕方について全5館の学習センターで説明会を行い、説明内容を検証して効果的な説明会になるよう改善してまいります。

②⑦ 「読み聞かせボランティア養成講座」の講座回数					
概 要	人材育成、活用に関する支援として「読み聞かせボランティア養成講座」を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	「読み聞かせボランティア養成講座」の講座回数 3 回→4 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催講座回数を増加させるとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

個別目標 2-(3) 学習による市民相互の交流への支援

- 市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

㊸ 学習センターまつりの開催回数					
概 要	学習活動や学習成果の発表の場として学習センターまつりを開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学習センターまつりの開催回数 5 回→5 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの団体に参加していただくために、現状の開催回数を維持するとともに、内容を年度ごとに検証し、魅力あるものに改善します。

㊹ 学習団体による講座等の広報回数					
概 要	学習団体による講座等の参加者を募るため活動内容を広報します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学習団体による講座等の広報回数 477 回→500 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの市民に参加していただくために、活動内容を広報するとともに、内容を年度ごとに検証し、魅力あるものに改善します。

- 市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。

㊺ 学習団体に対する活動支援のため、まなびの輪支援事業の説明会を実施します。					
概 要	学習団体による講座等の参加者を募るため活動内容を広報します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	まなびの輪支援事業説明会の実施回数 5 回→5 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】学習団体に対する活動支援である、「まなびの輪支援事業」の利用を増やし、学習成果の地域還元につなげるため、学習センターで説明会を行い、その実施回数を維持するとともに、説明内容を検証して効果的な説明会になるよう改善してまいります。

施策目標 3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

個別目標 3-(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

- 学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。

㉑ 利用者懇談会の実施回数					
概 要	学習施設の維持管理・機能の充実のために利用者懇談会を実施します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	利用者懇談会の実施回数 5 回→5 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】学習施設の利用者の満足度向上を図るため、利用者懇談会の実施回数を維持するとともに、利用者の意見を生かし、適切な維持管理、機能の充実を図ります。

個別目標 3-(2) 支援・推進体制の充実

- 行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。

㉒ 「どこでも講座」の開催事業数					
概 要	行政の専門性を活用し、市民の学習活動を支援する場として「どこでも講座」を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	「どこでも講座」の講座メニュー数 90 メニュー→90 メニュー				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に受講していただくために、現状の講座メニュー数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

- 社会教育主事・社会教育士(市職員)による支援の充実を図ります。

㉓ 社会教育主事・社会教育士(市職員)の配置職員数					
概 要	市民の学習活動を支援する専門職員として、社会教育主事・社会教育士(市職員)を図書・学び交流課に配置します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	社会教育主事・社会教育士(市職員)の配置職員数 2 人→2 人				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民の学習を支援するため、社会教育主事・社会教育士（市職員）を配置し、その配置数を維持するとともに、定期的に研修等を受講することで、スキルの向上を図ります。

個別目標 3-(3) 関係機関との連携推進

- 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。

㉔ 特別教室開放施設数					
概 要	学校との連携した学習の場として、市内小中学校の特別教室開放を行います。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	特別教室開放施設数 9 施設→9 施設				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】学校との連携した学習の場として、市内小中学校の特別教室を開放し、その開放水準を維持するとともに、利用状況などを検証し、開放内容の改善を図ります。

㉕ ボランティア講師登録数					
概 要	個人ボランティアとの連携を図るため、ボランティア講師の利用を促進します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	ボランティア講師登録数 120 人→120 人				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】ボランティア講師の利用を増やすため、現在の講師登録水準を維持するとともに、講義内容の検証を図ることにより、講義内容の魅力化を図ります。

- 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。

㉖ 学校施設のスポーツ開放利用団体数					
概 要	学校施設のスポーツ開放により、地域スポーツ活動の進行、活性化を図ります。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学校施設のスポーツ開放利用団体数 385 団体→480 団体				
担 当	スポーツ×ライフ課				

【設定根拠】学校施設のスポーツ開放利用件数を伸ばすため、利用を働きかけることにより、利用団体を増やします。

③⑦ 青少年指導員の依頼人数					
概 要	青少年指導員の活用により、地域における青少年健全育成の活性化を図ります。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	青少年指導員の依頼人数 95 人→120 人				
担 当	こども青少年みらい課				

【設定根拠】地域における青少年健全育成の活性化に向け、青少年指導員の依頼人数は定員 120 人の確保を目指します。

資料編

1 アンケートの結果

調査方法：生涯学習関連施設利用者へ直接配布（施設内配架）

実施期間：令和5年（2023年）5月26日～6月25日

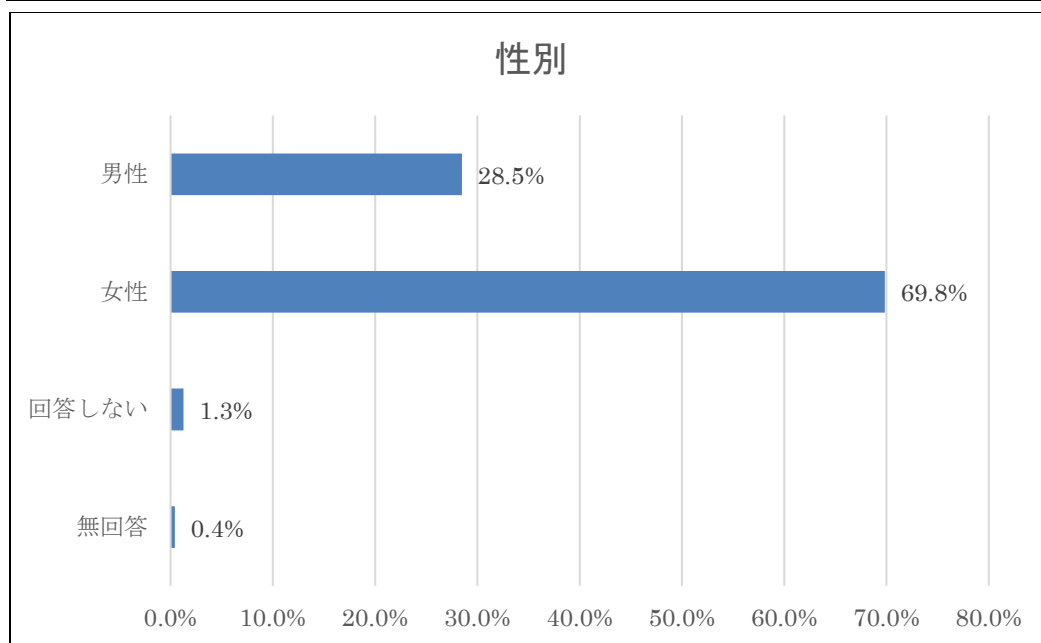
アンケート配架施設・部数：

配架場所	配架部数
シリウス・ポラリス	600部（各300部）
地区学習センター3館	450部（各150部）
図書館3館	300部（各100部）
コミュニティセンター20館	200部（各10部）
青少年センター	100部
大和スポーツセンター	50部
つる舞の里歴史資料館	50部
下鶴間ふるさと館	50部
計32施設	1,800部

回答数：474件

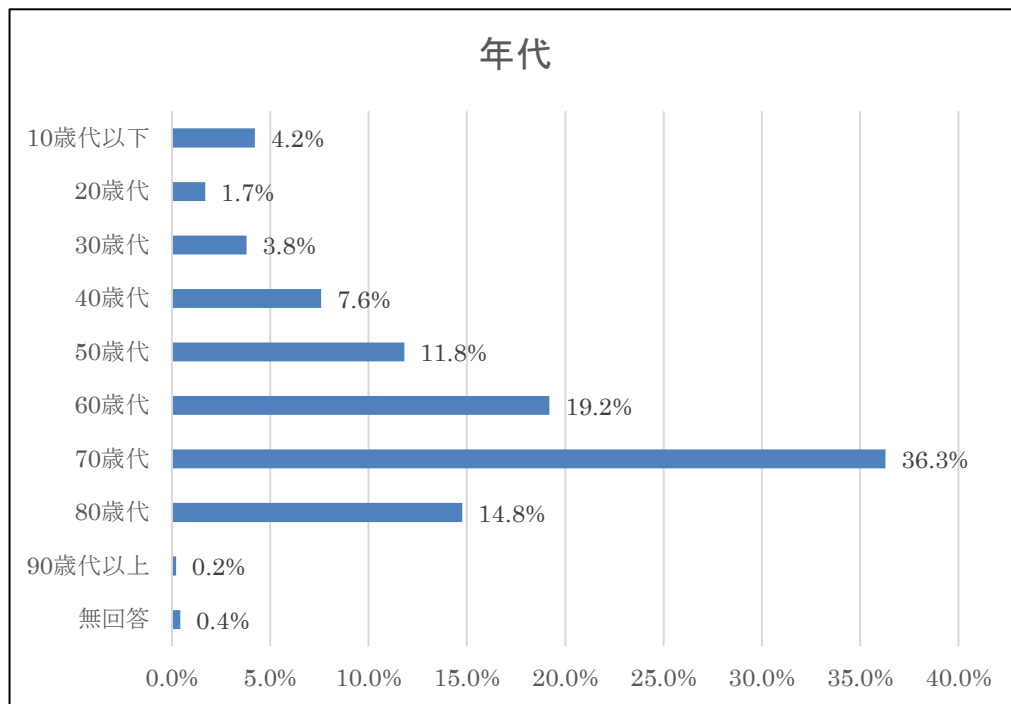
回収率：26.3%

【質問1】あなたの性別について



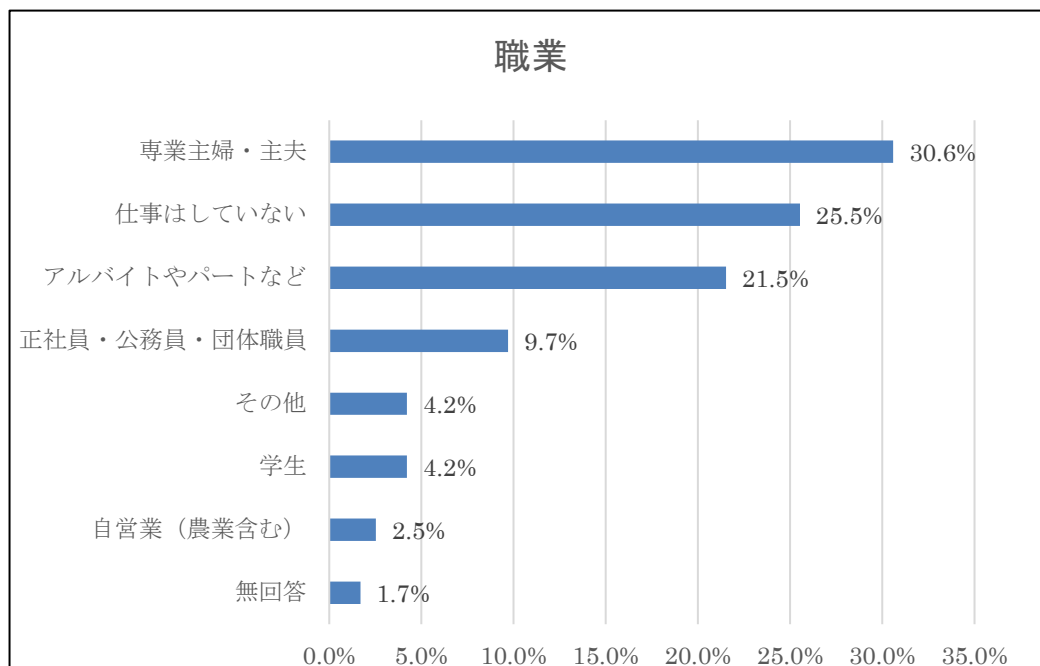
「女性」が69.8%と多く、次いで「男性」が28.5%です。

【質問2】あなたの年代について(令和5年6月1日時点)



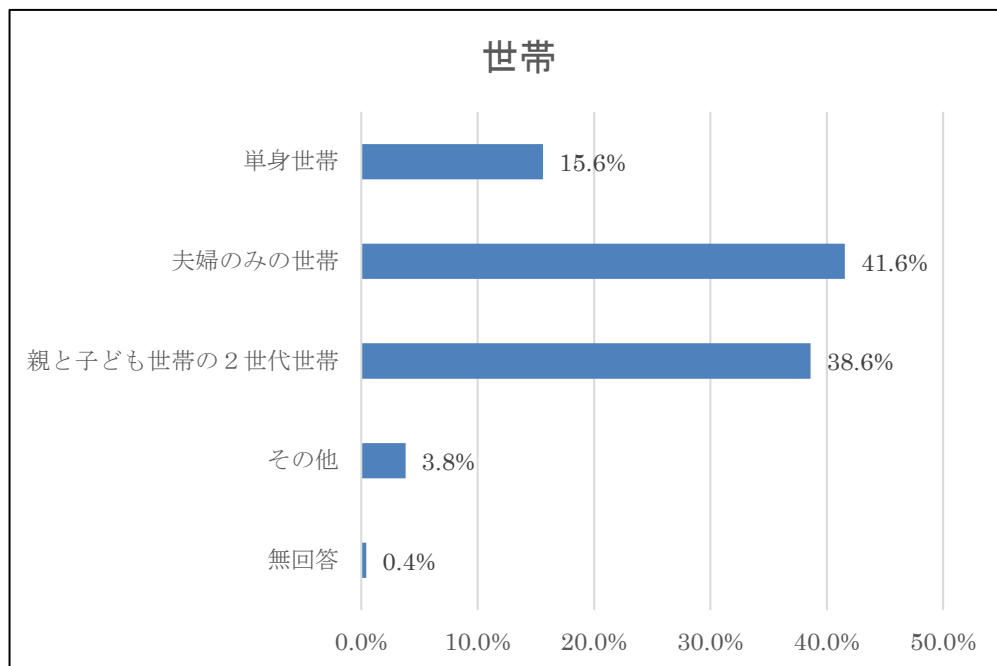
「70 歳代」が 36.3%と最も多く、次いで「60 歳代」19.2%、「80 歳代」14.8%という結果になりました。

【質問3】あなたの職業について



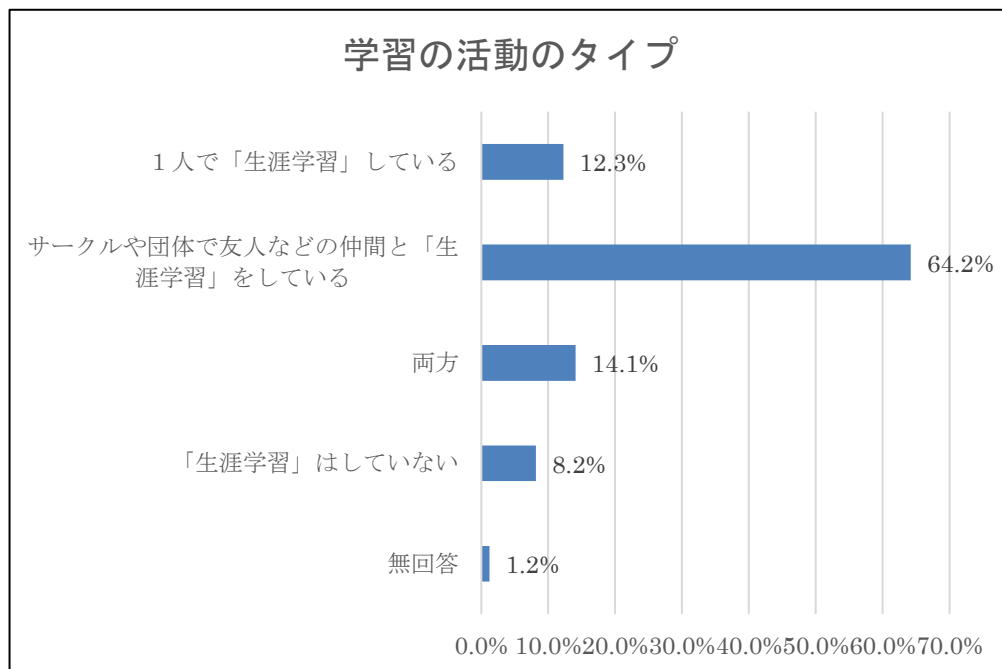
「専業主婦・主夫」が 30.6%と最も多く、次いで「仕事はしていない」25.5%、「アルバイトやパートなど」21.5%という結果になりました。

【質問4】あなたの世帯について



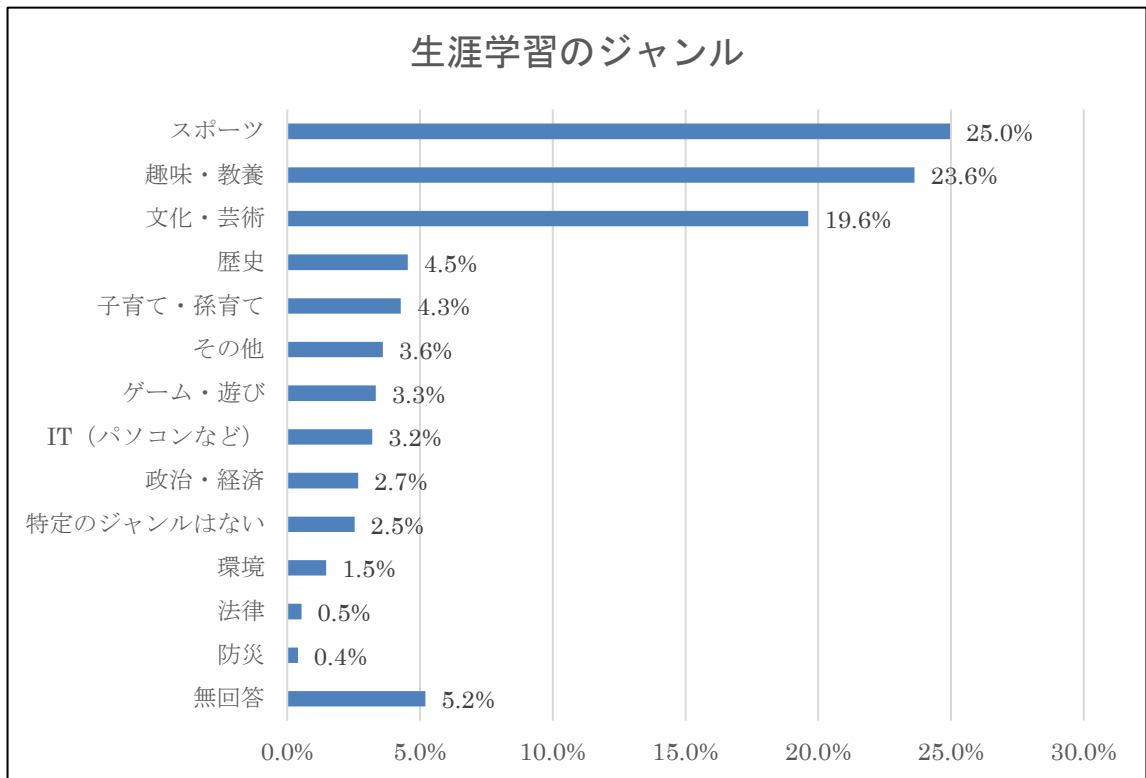
「夫婦のみの世帯」が41.6%と最も多く、次いで「親と子ども世帯の2世代世帯」38.6%、「単身世帯」15.6%という結果になりました。

【質問5】あなたは次のどのタイプに当てはまりますか(複数回答可)



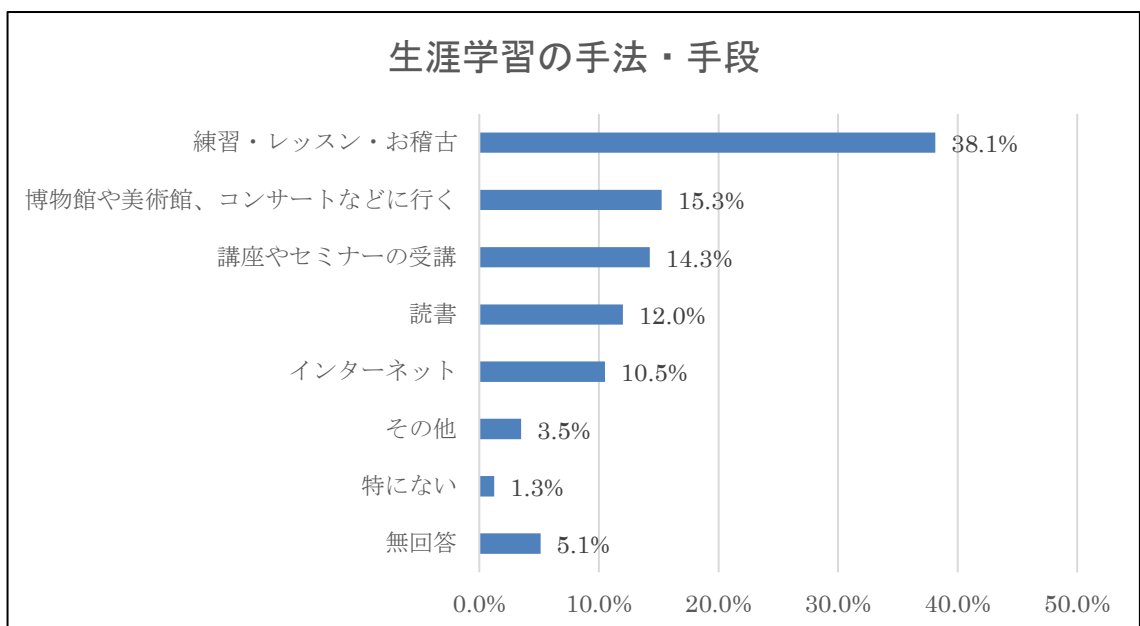
「サークルや団体に友人などの仲間と「生涯学習」をしている」が 64.2%と最も多く、次いで「両方」14.1%、「1人で「生涯学習」している」12.3%という結果になりました。

【質問6】あなたはどのような「生涯学習」をしていますか(回答は2つまで)



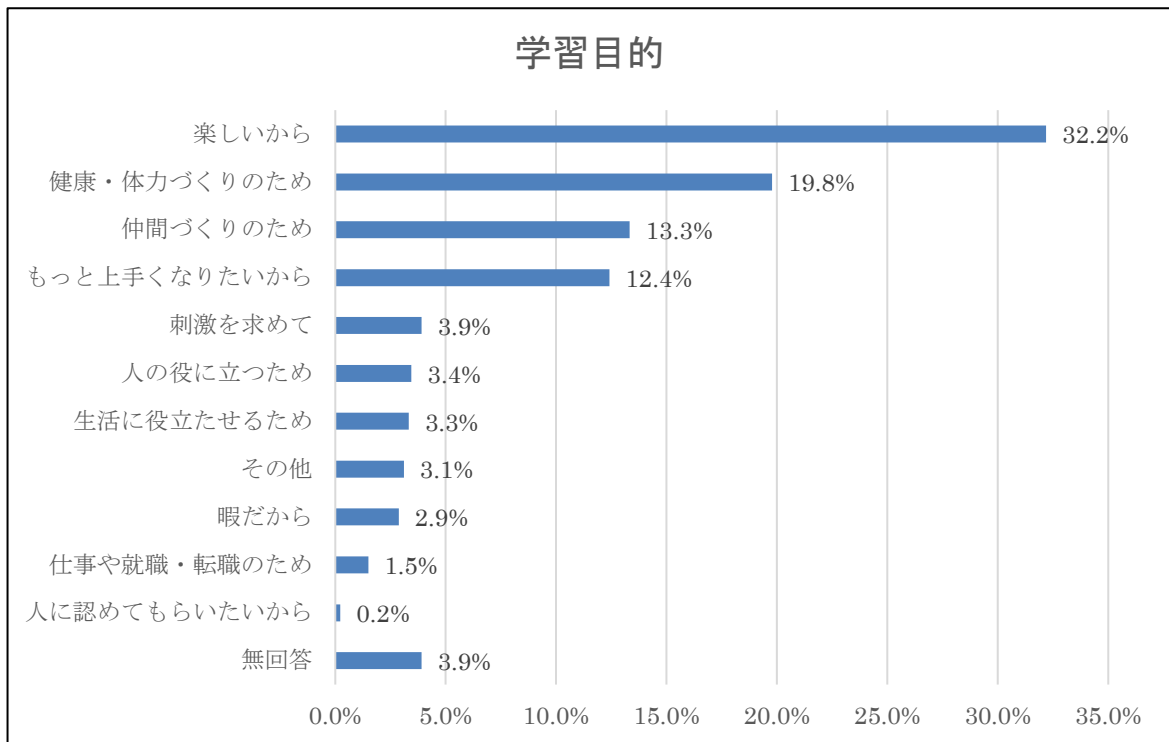
「スポーツ」が 25.0%と最も多く、次いで「趣味・教養」23.6%、「文化・芸術」19.6%です。

【質問7】あなたはどのような方法(手段)で学習していますか(複数回答可)



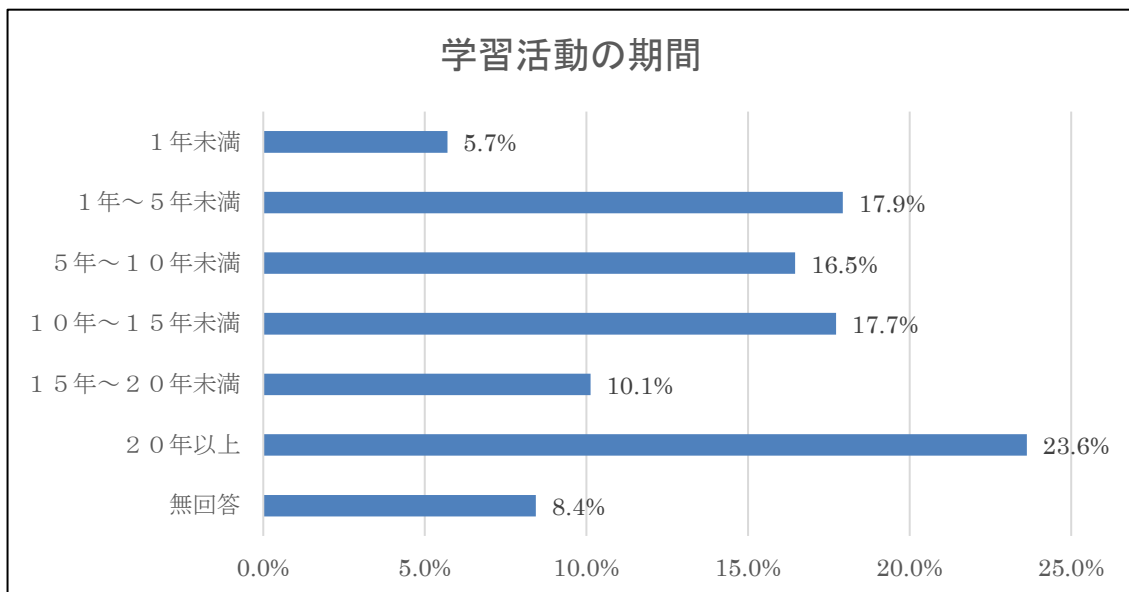
「練習・レッスン・お稽古」が 38.1%と最も多く、次いで「博物館や美術館、コンサートなどに行く」15.3%、「講座やセミナーの受講」14.3%という結果になりました。

【質問8】あなたはなぜ学習活動をしているのですか(回答は2つまで)



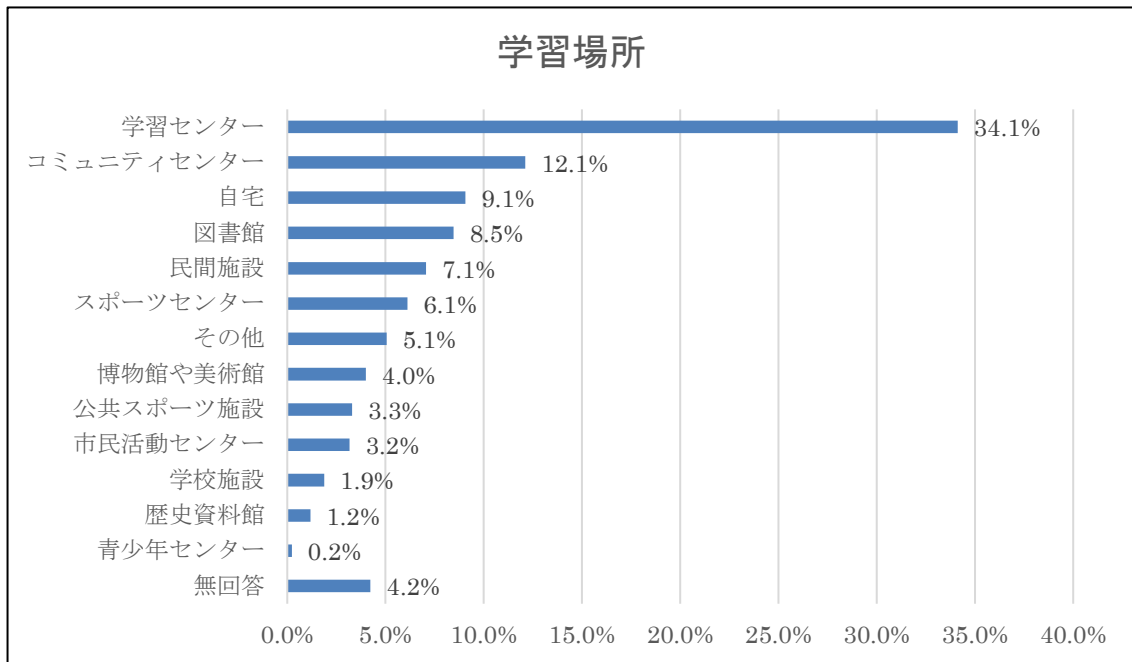
全体では、「楽しいから」が 32.2%と最も多く、次いで「健康・体力づくりのため」19.8%、「仲間づくりのため」13.3%、「もっと上手になりたいから」12.4%という結果になりました。

【質問9】あなたが今一番力を入れている学習活動を始めて何年目になりますか



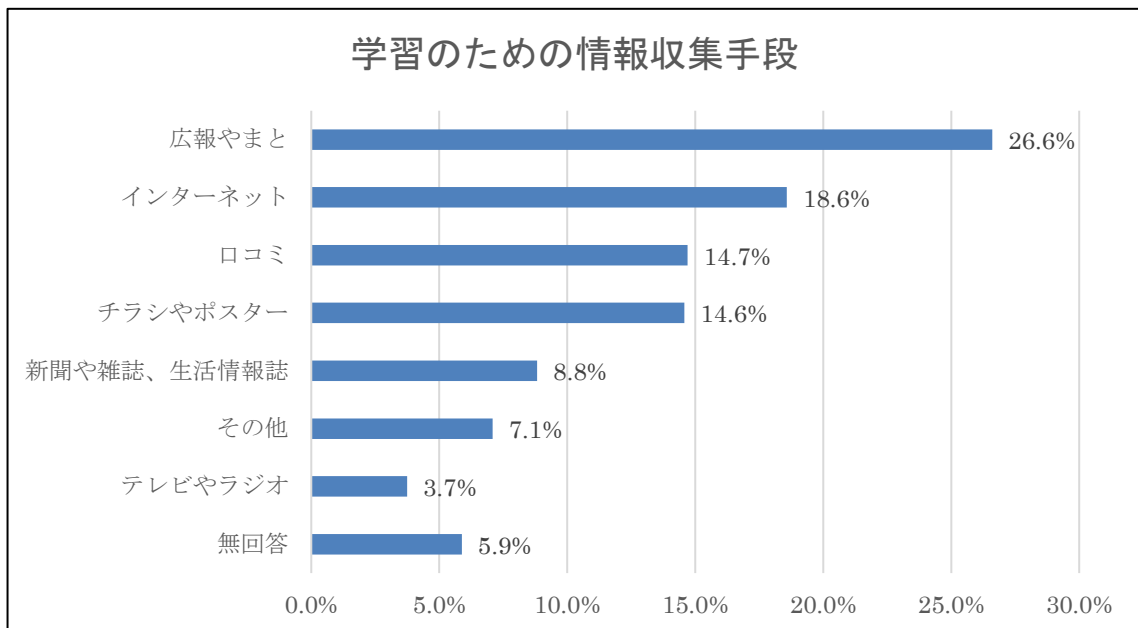
「20年以上」が 23.6%と最も多く、次いで「1年～5年未満」17.9%、「10年～15年未満」17.7%、「5年～10年未満」16.5%という結果になりました。

【質問10】あなたが学習活動を行っている主な場所はどこですか(複数回答可)



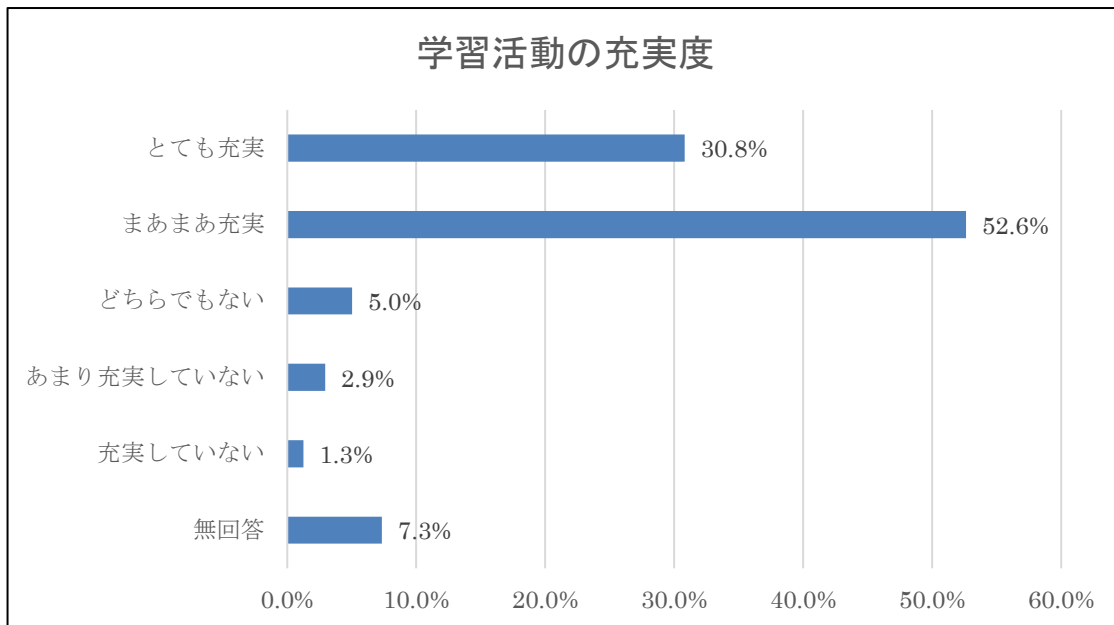
全体では、「学習センター」が 34.1%と最も多く、次いで「コミュニティセンター」12.1%、「自宅」9.1%という結果になりました。

【質問11】あなたは学習活動をするための情報(講座の開催情報や団体の活動情報など)をどのような方法(手段)で得ていますか(複数回答可)



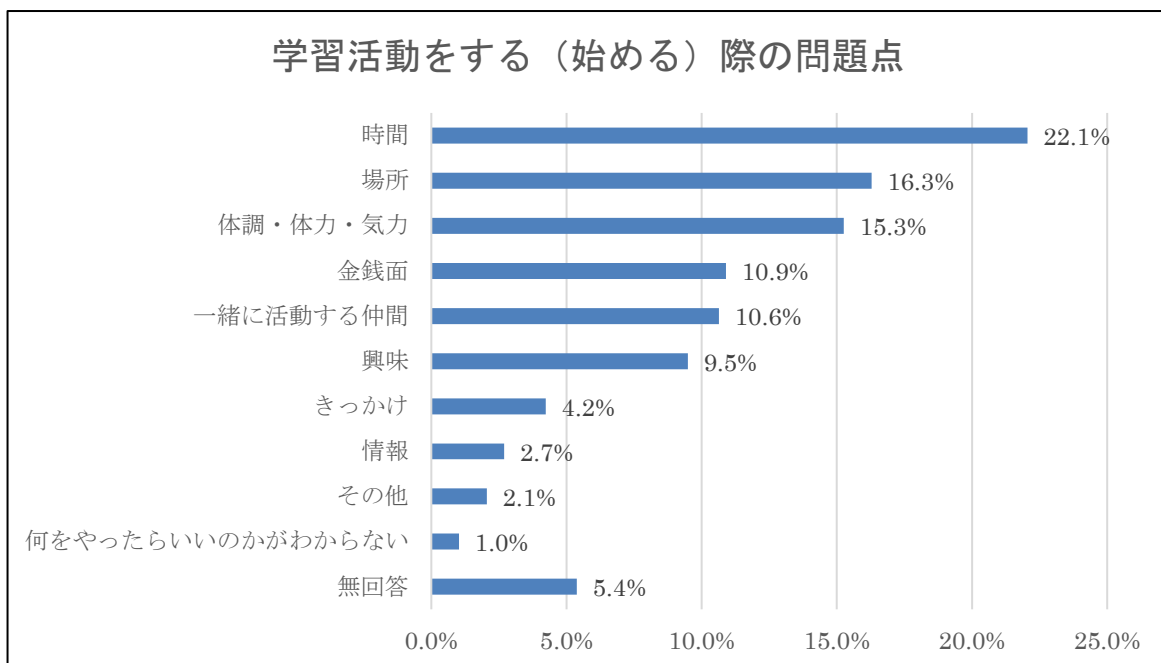
全体では、「広報やまと」が 26.6%と最も多く、次いで「インターネット」18.6%、「口コミ」14.7%、「チラシやポスター」14.6%という結果になりました。

【質問12】あなたの学習活動は充実していますか(回答は2つまで)



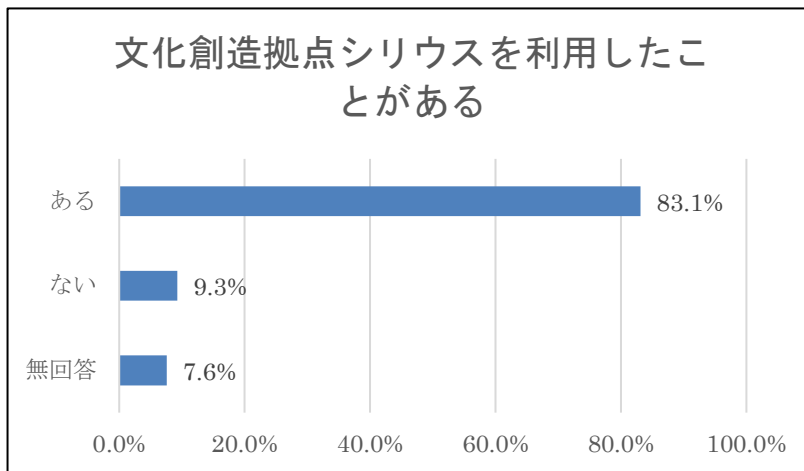
「まあまあ充実」が 52.6%と最も多く、次いで「とても充実」30.8%、「無回答」7.3%、「どちらでもない」5.0%という結果になりました。

【質問13】あなたが学習活動をする(始める)際の問題点は何ですか(回答は2つまで)



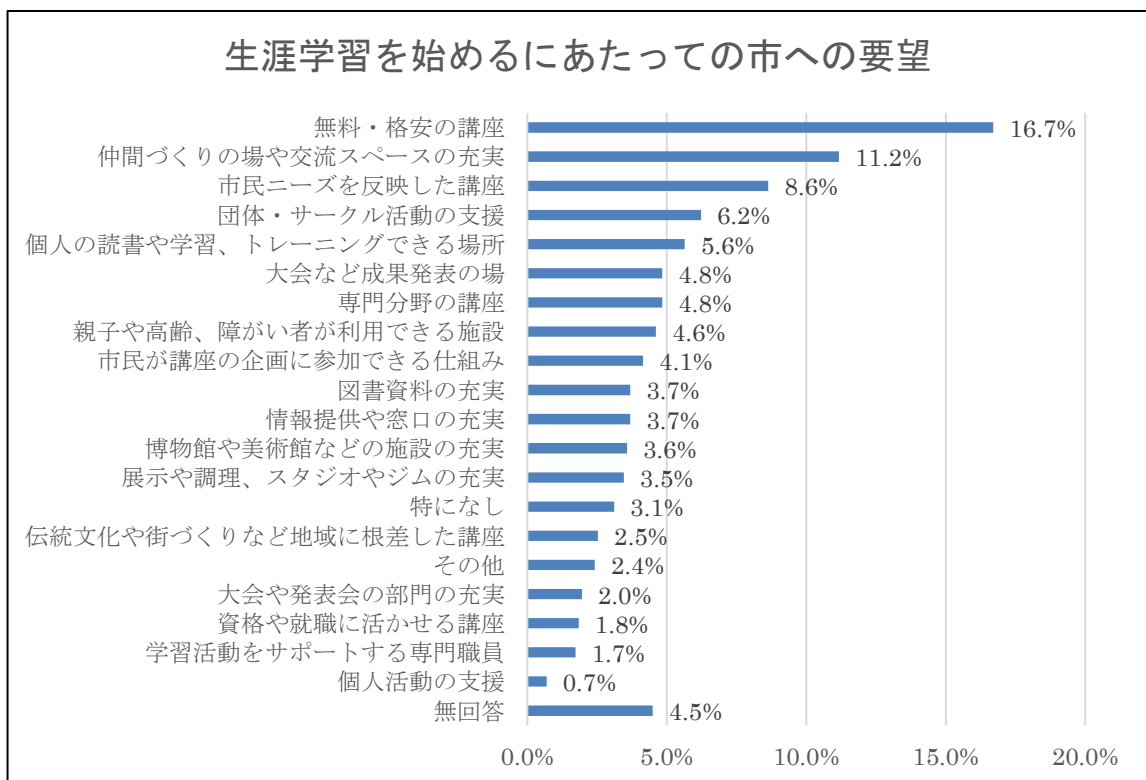
「時間」が 22.1%と最も多く、次いで「場所」16.3%、「体調・体力・気力」15.3%という結果になりました。

【質問14】「文化創造拠点シリウス」へ来館されたことはありますか



「ある」が83.1%、「ない」が9.3%という結果になりました。

【質問15】あなたの学習活動が充実するために、市に望むことは何ですか
(回答は2つまで)



全体では「無料・格安の講座」が16.7%と最も多く、次いで「仲間づくりの場や交流スペースの充実」11.2%、「市民ニーズを反映した講座」8.6%という結果になりました。

2 パブリックコメントの結果

■意見募集期間

令和6年12月1日(日)～令和7年1月6日(月)

■意見提出方法

任意の書式または『意見書』に、「住所」「氏名」「意見」を明記のうえ、下記のいずれかの方法で提出

- ・直接持参
- ・郵送
- ・ファクス
- ・電子申請

■周知方法

広報やまと12月号、市ホームページ

■公表した資料

大和市生涯学習推進計画(案)

■資料閲覧場所

市ホームページのほか、下記閲覧場所に配架

- ・文化創造拠点シリウス6階 図書・学び交流課カウンター
- ・市役所情報公開コーナー
- ・保健福祉センター
- ・渋谷分室、中央林間分室、大和連絡所、桜ヶ丘連絡所
- ・各学習センター(つきみ野、桜丘、渋谷)、市民交流拠点ポラリス
- ・各コミュニティセンター

■意見提出者数と意見件数

意見提出者数 0名

意見件数 0件

3 諮問書・答申書

令和7年1月24日

大和市社会教育委員会議
議長 丸田 昭文 殿

大和市教育委員会
教育長 藤井 明



大和市生涯学習推進計画について（諮問）

大和市生涯学習推進計画について、別添のとおり策定したいので貴会議の意見を求めます。

（策定理由）

本市の生涯学習施策の基本的な方向性を示す「健康都市やまと MANABI 計画（大和市生涯学習推進計画）」の計画期間が、令和6年度で終了することから、次期計画となる「大和市生涯学習推進計画」を策定するものです。

令和7年2月5日

大和市教育委員会
教育長 藤井 明 殿

大和市社会教育委員会議
議 長 丸 田 昭 文



大和市生涯学習推進計画について（答申）
（対令和7年1月24日諮問）

このことについては、次のとおり答申します。

大和市生涯学習推進計画の策定について適当と認めます。

以上

4 策定の経緯

		市民意見集約	庁内での検討	教育委員会 社会教育委員会議
令和5年度	4月		アンケート及び計画の検討・作成	社会教育委員会議(4/28)
	5月	アンケート実施 (5/26~6/25)	生涯学習推進調整会議(5/31)	
	6月			
	7月 ~3月	「健康都市やまとMANABI計画」の1年延伸が決定したため、次期計画の策定作業は一時中断		
令和6年度	4月			社会教育委員会議(4/24)
	5月		生涯学習推進調整会議(5/31)	
	6月			
	7月		生涯学習推進調整会議(7/12)	社会教育委員会議(7/1)
	8月		生涯学習推進調整会議(8/15)	社会教育委員会議(8/13)
	9月			
	10月		行政経営会議(10/24)	
	11月		パブリック・コメント案決定 (11/21)	教育委員会協議会(11/12)
			生涯学習推進調整会議(書面開催)	社会教育委員会議(11/28)
	12月	パブリックコメント実施 (12/1~1/6)		
	1月		計画最終案決定(1/7)	教育委員会定例会(1/24) ・諮問について
	2月			社会教育委員会議(2/3) ・答申について
			生涯学習推進調整会議(書面開催)	教育委員会定例会(2/14)
	3月		生涯学習推進計画策定	

5 策定にかかわった人

1 社会教育委員会議

職 等	氏 名
委 員	伊藤 仁子
同	伊藤 能之
同	大川 伸子
同	小早川 由紀子
同	小森 豊
同	齋藤 道子
同	中村 強
同	中山 康夫
副 議 長	長谷部 美由紀
委 員	藤倉 秀明
議 長	丸田 昭文

2 生涯学習推進調整会議構成員

部	課	補職名	職 等	氏 名
文化スポーツ部		部 長	議 長	鈴木 雅和
	文化振興課	参 事	副議長	大紺 和由
	図書・学び交流課	課 長	構成員	磯部 壮一郎
	スポーツ課	課 長	同	福士 忠生
こども部	こども・青少年課	課 長	同	鈴木 奈穂子
教育部	教育総務課	参 事	同	斉藤 信行
	教育研究所	所 長	同	小林 美紀

大和市生涯学習推進計画

令和7年度～令和11年度

(2025年度～2029年度)

発行年月	令和7年(2025年)3月
発 行	大和市 大和市教育委員会
編 集	大和市文化スポーツ部 図書・学び交流課 大和市大和南一丁目8-1